

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和6年3月12日（火） 開会 午前10時50分

閉会 午後 3時17分

出席者 委 員 分科会長 針 谷 育 造

小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 小 堀 良 江 関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 川 田 俊 介 浅 野 貴 之 小 平 啓 佑

大 浦 兼 政 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男

松 本 喜 一 梅 澤 米 満 針 谷 正 夫

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

大阿久 岩 人 白 石 幹 男

事務局職員 事務局 長 白 井 一 之 議事課 長 森 下 義 浩

主 査 小 林 康 訓 主 査 村 上 憲 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	櫻 井 茂
教 育 次 長	金 井 武 彦
農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 川 徳 和
商 工 振 興 課 長	佐 山 祥 一
観 光 振 興 課 長	茂 呂 一 則
観 光 振 興 課 主 幹	渡 辺 智 恵 子
農 業 振 興 課 長	丸 山 浩
農 林 整 備 課 長	安 彦 利 英
産 業 基 盤 整 備 課 長	上 岡 豊
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	佐 藤 義 美
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堀 江 真 哉
学 校 教 育 課 長	小 林 伸 彦
グロ ー バ ル 教 育 推 進 室 長	
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
保 健 給 食 課 長	飯 島 彰
生 涯 学 習 課 長	黒 川 幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部 満
美 術 ・ 文 学 館 課 長	加 茂 浩 史
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	高 久 完 治

令和 6 年第 1 回栃木市議会定例会
予算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和 6 年 3 月 1 2 日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室
日程第 1 議案第 1 号 令和 6 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
日程第 2 議案第 6 号 令和 6 年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（針谷育造君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時50分）

◎諸報告

○分科会長（針谷育造君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号の上程、質疑

○分科会長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月22日金曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方式により予算書のページ数もお知らせ願ひます。

まず、産業振興部・農業委員会事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部・農業委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたしたいと思ひます。

それでは、質疑をお願いします。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） よろしくお願ひします。最初、119ページの歳入なのですから、新型コロナウイルス感染症対策中小企業緊急資金利子補助事業基金繰入金というので、説明表のほうには同上ということで書いてあるのですが、これはどこと同上、森林環境譲与税とはまた違うと思うのですけれども、ちょっと説明をお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 失礼いたしました。基金の繰入金と同上で、これにつきましては118ページ、23番の新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金と同じということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 118ページの繰入金と同上ということなのですが、その118ページの説明はどこにありますか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 失礼しました。予算書本体のほうの118ページになります。23番、下から3つ目になりますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 失礼しました。お配りしている資料がちょっと間違っているようです。失礼いたしました。お配りしてある資料が森林環境譲与税基金繰入金と同上というふうに見られてしまっている。これは作成するときの間違いだと思います。正しくは、創業支援中村由美子基金繰入金と同様、基金繰入金と同上というふうな意味でございます。申し訳ございませんでした。私は間違っていないほうの書類を見ておりまして、製本時に恐らく業務の差し替えで間違ってしまったのだと思います。大変失礼いたしました。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 238ページ、239ページの農業委員会費をお伺ひいたします。

これ国有農地等管理処分事業費67万8,000円計上されております。これは国有農地の管理事務に対する交付金ということで、国のほうから出ている資金だと思うのですが、この内容等について説明をお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答えを申し上げます。

国有農地につきましては、市内に52筆、1万5,352平米ありまして、こちらの除草業務を行いまして、業者が3つ、具体的に申し上げますと、シルバー人材センター、すぎのこ会、なすびの里に委託をしまして、年に二、三回、同じところを除草しているものでございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 市内に52筆、約1万5,000平米ということなのですが、これは国有農地ということで、当然農地であるわけですが、この農地の種別といいますか、白地なのか青地なのか、その辺の兼ね合いが分かりましたらお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答え申し上げます。

正確な面積の比率というのはちょっと存じ上げていないのですが、白地も青地も市街化区域もございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 当然白地、青地、市街化区域ということも含まれているのかなという感じはするのですが、この国有農地というのは、物納とか、あるいは相続放棄ということで出た52筆なのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答えを申し上げます。

国有農地につきましては、平成27年の農地法の改正で、自作農を創設する目的で農地の買収とか売り渡しを行う仕組みが廃止されたのです。国が農地を保有し続ける目的がなくなったので、早めに処分することとされているのですが、そもそも国有農地というのが、戦後の農地改革の際に自作農創設という特定の政策目的のために国が強制的に不在地主の耕作地を買収したのですが、それがほとんどが買収と同時に小作人に売り渡されまして、小作人の経営面積が零細だった場合とか、あるいは将来市街地の進展が予想された場合は小作人への売り渡しが保留されました。売り渡しが保留された農地というのが、耕作目的の貸付けが継続されている公共用用地として転用目的に貸し付けております。農家が離農して国に返還されて、未貸付けのままとなっているなどの理由で現在も国が管理を行っているのが国有農地なのですが、これがそのまま残っているというような状態でございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 大分古い話になってきたような感じはするのですが、最近、要は相続放棄等によって、特に生産農地である青地、土地改良済みの田んぼとか、そういう部分が相続放棄によって国のほうへ返還される事例が多少見えているのです。そういった部分は、今のところ市では確認はしていないのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 現在のところ、農業委員会では把握しておりませんが、こういったケースが増えてきますとやはり問題になってきますので、今地域計画、目標地図作成しているところなのですが、それと併せながら地元の話し合いで、そういった話が多く見受

けられるようでしたら、その対策も考えていかななくてはならないかなと思います。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） これから、私ら土地改良も関わっているのですが、将来的に相続放棄等によって所有者が国に戻っていくという農地が非常に増えてくるような感じも見受けられます。その対応もよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） お疲れさまでございます。

まず最初にお聞きしたいのですが、本来6款1項4目が今年まではあったはずなのです。畜産業費ですね。それがなぜか今回は項目がなくなり、242、243ページに農業振興のほうで畜産振興補助事業費がのっているのです。項目が削除された理由について、まずお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 私ども所管課といたしまして、その目をどうするかという話は、財政課のほうから、もともと事業費が1つしかないというところがございました。そんなところもありまして、統合というか移管というか、そういう形になったというようには聞いております。恐らく理由としては、事業が少ないので併せたということになるのではないかと思います。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確かに従来畜産振興補助事業費ということで1事業しかなかった。金額的にも今年度が174万6,000円でしたか、来年度、令和6年度についても130万円程度の金額ではございますが、牛の繁殖ですとか伝染病対策ですとか、内容的には非常に幅広い内容になっているかと思います。特に今回、豚熱等が市内で出ている。そういった実情を鑑みれば、やはり市の体制としてきちんと対応するよというための目の保存は必要だったのではないかと思います。財政課が決めたことだということではありますが、担当所管としてはどう思われますか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 委員おっしゃるとおり、今年、豚熱のほうがありました。それがあったのにないということではないですけれども、畜産に関しては、今回豚で出ましたけれども、豚以外にも鳥、牛と防疫に関してはそういう対策も必要でありますし、また繁殖牛、ここのところコロナで牛が安かったり、資材高騰で肥育牛が減っているというところがございまして、その部分に関しても今後の対応、購入する場合には補助を出す、その辺のところもございまして、そこにつきましては、目は変わりましたが、畜産振興という形では引き続きやっていきたいと当課としては考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 担当所管からすれば、そういうふうなお答えする以外にないかと思うのですが。では逆に、畜産業に関わっていらっしゃる方々が、市の予算書から目が消えたと。あったものが消えたと。それを聞いたときの心情的に何か軽んじられているのではないかと思わざるを得ないというような声が出るのではないかと危惧しております。そういったことが出ないように対応ができると担当課ではお考えなのですね。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） その件に関しましては、もちろんそのとおりでありまして、予算上は減っているということ、多少額は変動しておりますけれども、ある事業について削除した、なくなったということではございませんので、その辺につきましては、そのような意見がありましたら、目は変わりましたけれども、対策については市は引き続き対応していくというような形でお答えしたいと思っております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 当然それが所管課の仕事ですので、真摯に対応していただきますよう要望させていただきます。

続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 6款1項3目農業振興費です。ページ数は240、241になりますが、有機農業産地づくり実施計画策定委託費、これは主要事務事業でございます。実施計画策定委託料が400万円ということでございまして、農林水産省でやっておりますオーガニックビレッジ創出に向けての一事業として令和4年から実施して本格予算づけが始まっております。この事業なのですけれども、事業説明、主要事務事業にも載っておりますので見ますと、令和6年度で計画策定まではちょっと厳しいのではないかと、スケジューリング的にいかがなものかと思うのですけれども、策定に向けてどの程度まで進捗が可能だとお考えなのか伺いをいたします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） こちらにつきましては、委員お話しいただきましたが、国の政策、みどりの食料システム戦略、また県及び県内各市でつくっておりますとちぎグリーン農業推進方針に沿ってのグリーン農業への取組というようなものの一つになります。令和6年度につきましては、まずは、まずはという言い方は変ですけれども、その中の一つとして有機農業の産地づくりの計画をつくっていくというようなところでございまして、年度末までに計画を策定いたしまして、令和7年度以降に実質というか、活動をしていくというようなことで進めております。あとは国のほうの予算を使っている点もありますので、スケジュール的にいうところはございますけれども、その補助金を十分活用できるような形のスケジュールの中で進めていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） この事業、国、県からの補助金が10分の10、要するに全額補助の事業になるわけなのですが、では来年度の内容についてちょっとお伺いしますが、有機農業の現況調査とあります。さらには研修会、推進協議会の設置ということでございますけれども、いつ頃からそういったものを行って、いつまでに内容の聞き取りとか、そういったものが終わる予定なのか、来年度中に終わるのかお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 今おっしゃられたこと、年度内で考えております。まず、計画策定に向けまして、組織、推進協議会のほうはもう年度当初、早い時期にメンバーをそろえて組織して、その後メンバープラス、今現在有機農業として市内でも7軒ほどの方が取り組んでいらっしゃいます。その方々も一緒に勉強会等を含めまして、年度末までには計画の策定という形で進めたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そもそもこの事業というのは、有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村において、有機農業の生産から消費までを一貫して、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組を推進することを目指しているわけでございます。これだけの規模のことが年度内のできるのか。できたとして、ではどこまで進めていかれるのか。その地域は地域ぐるみということ、市内全域ではありませんが、ではその地域のある程度のところでやるという下準備がもう既に上がっているのか。その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） スケジュールにつきましては、計画の策定と申し上げましたが、その後の実質的な活動というか、その指針を定めるような形になるかと思えます。どのような形で進むのがいいかというところを計画の中で盛り込んでいくというのを令和6年度中にしていきたいと思っております。

先ほど少し申し上げましたが、市内で既に有機に取り組んで、これはほかの補助金なんかを受けている方なのですが、藤岡地区を中心としたメンバーになっております。また、先ほど委員からオーガニックビレッジ宣言の話が出たかと思うのですが、県内で既に3市町が宣言をしております。近隣ですと隣の小山市がオーガニックビレッジ宣言をしております。小山市と栃木市とすれば、渡良瀬遊水地を囲んでの近隣という形で、こうしたオーガニックの補助になりますと、コウノトリの餌場というようなところでも位置づけがされておまして、その辺の小山市との連携なんかも考えております。蛇足になってしまいますが、今現在、下都賀管内ですと、栃木市、あと

は同じく隣接しています野木町のほうで小山市と連携が取れるような形で進めていくというふうな形ですので、そちらのほうの足並みもそろえていきたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいま課長答弁にありましたオーガニックビレッジ宣言として小山市ということでおっしゃいましたけれども、県内ですと市貝町と塩谷町でもう既に行っております。小山市ですと、昨年3月25日にはもう宣言は済んでおります。1年遅れてこれから準備して、それで本当に間に合うのか。今さら小山市と一緒にエリア共有して進めていくにしては、あまりにも時間的ハンデが大き過ぎるだろう。向こうがやっていることに後から乗っからせてくださいと言っているようなものですよ。

私が心配しているのは、地域ぐるみでと今課長のほうから藤岡とお話が出ました。では、課長が言っていた違う事業と言っていたのが、恐らく上の項目にある環境保全型農業直接支払交付金に関わっていらっしゃる農家の方々のことだと思います。ただ、この方々、昨年まで私がお聞きしましたら、三、四軒しかなかった。今、課長答弁の中で、7軒までいつの間に増えたのだらうと私びっくりしたのですけれども、ではもうやるところはそこだ。藤岡の方々が多い。では、やるところはそこだよということで、もうある程度決定しているということでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 当課としては、そこの皆さんを中心として考えてはおります。ただ、今現在はそこまで進んでおりませんが、市としてはそこを核というか、そこから広げていくような形で考えているところでございます。

あと、申し訳ございません。先ほど環境保全型農業直接支払交付金の話ですけれども、私7軒と言っていましたけれども、農業者自体は4戸です。有機以外のものがありまして、ちょっとその部分をプラスしてしまいましたので、ちょっと数字的には訂正させていただきます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうですね。びっくりしましたけれども。ただ、この産地づくりの実施計画をつくるまでに、計画をつくるまでに構想をつくって試行して、それから実施計画がつくられるわけですね。実施計画がつくられてから本来そこに着手をして体制をつくる、体制の構築が第2段階であるではないですか。あるのですよ。さらにそこから継続できるかどうかという実施をしていかなければいけない。つまりは今年1年で大まかな形づくりすら本来だったら難しいのに、オーガニックビレッジ宣言をするまでに本当に持っていけるのか。もうある程度下話が済んでいるのならいいのですけれども、そういった、もう既に環境保全型のほうに取り組んでおられる方々を中心にやっていくしかない。では、ほかの地域の方々には何も説明等もないままに進めるのですか。それと

も全市的にそれを広めるつもりで多くの研修会や座談会、そういったものを行っていくのですか、どっちなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 生産に関しましては、今お話をした方々を中心に、その人プラスで広げていきたいというふうに考えておりますが、有機を進めていくに当たっては、生産の部分だけではなくて、入り口と出口の問題であれば出口の問題、どのような形で販売をしていくか、もしくは委員おっしゃられたとおり、農業者以外の方、消費者になるかと思いますが、そういう方がどんな形で購入していただけるか、もしくは有機農業に取り組む農業者に対して慣行農業をしている農業者、もしくはそれ以外、農業に関係ない人、関わりのない方もどのような形で考えていただけるかというのはもちろん重要な問題だと思っています。1年間でというのは難しいかもしれませんが、そういうところも含めた研修会、作付のほうだけではなくて、市民全体の意識が有機に関心を持つような、そのような取組も同時に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 6次産業化といいますか、有機農業で作ったものを流通させていくまでがこの計画の主眼であって、そこに多くの人々の手が必要になるから地域ぐるみということになるのだと思うのですけれども、では農業以外の方々って誰なのだとはいえ、例えば学校給食だってそうですよね。あとはマルシェとかでその場でいろいろ販売する機会があれば、そういったことでも販売できるでしょうし、地産地消を進めれば、そういった声もかかるでしょう。ただ、そこまで広げるためには、所管を超えた方々にお集まりいただいた座談会、研修会でないと意味がないわけです。課長のところの所管を超えた方々にお集まりいただくということは、イコールほかの所管の方々の力も借りなくてはならない。つまりは行政挙げてやっていかなくてはいけない規模になりかねないものについて、本当に1年でできるのかと。できなかったって、これできなかったでは済まない話になりかねません。ですから、つくるのであれば、あまり急ぎ過ぎないほうがいいのではないかと私は思うのですけれども、どうしても今年1年で形にするのですね。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） おっしゃることは重々分かります。ただ、この話はあれですけども、国のほうからの補助金の期間がある程度決められております。その期間内、3年だったかと思えますけれども、その中でできるだけお金を有効に使いたいというところもありますので、1年間頑張っただけ進めていきたいとは思っておりますが、その3年間の中でできる限りは進めていきたいと思えます。ごめんなさい、ちゃんとした答えになってございませんが。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 急ぐのは分かるのです。2025年までに100ほどの市町村でオーガニックビレ

ッジ宣言をとということで決まっています。その後、増えても2030年までだったかな、200程度のオーガニックビレッジ宣言ということで農水省が動いています。その間にしか予算は出ない。しかも100になるまでが一番予算がつきやすいというのが本当だと思いますが、では何で今年なのですか。農水省が動いていたのは令和3年から動いていたわけですよ、この予算づけ。何で今年なのですか。遅れた理由は何なのか教えていただきたい。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 遅れた理由につきましては、ちょっと詳しくは私も存じ上げないところではございますが、有機農業の関心等が出てくるのがちょっとなかなか難しかったのではないかと、ちょっと想像になってしまいますが、そういった点があります。あとは吹上のほうで現在行っていております環境保全型農業直接支払交付金のほうを受けている方々につきましても年々増えていると。面積を増やしているというふうな状況もありましたので、それプラス、例えば小山市、小山市の話をするのはあれですけども、小山市のほうでもそういった有機に関する、消費者のほうですか、そちらのほうの勉強会とかをやった話なんかを聞いております。市内におきましても有機の販売するお店なんかも増えてきて、マルシェなんかを行っているような状況もありましたので、そのような状況を踏まえて、ちょっと国、県の動きからすると遅くなっているかもしれませんが、令和6年度の中では進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） あまり言うとは、ずっと通して課長が携わってきたわけではないので、これ以上は申し上げませんが、最後にちょっとこの事業についてお伺いしたいのが、私内容を精査していきますと、先ほどから申し上げた環境保全型農業とこの有機農業産地づくり、この2つの事業がどうも関連づけがあった上で行っているようにしか思えないのですが、全く別事業という考えでよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ごめんなさい、きちんと答えられるかあれですけども、事業としてはグリーン農業、いわゆる有機だけではなくて、いかに環境負荷を低減させていく農業ができるかというところでの大きな一つの事業というふうには捉えております。今回は、有機農業につきまして計画を策定するということで事業を分けておりますが、最終的には先ほどの環境のほうの直接支払交付金なんかも含めた形で、グリーン農業推進みたいな事業の中で進めていくべきものだと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 環境保全のほうは、農家の方々にいかに環境に優しい作物を作っていただく環境を整えるかというのが主でございますが、まずそこがなくてオーガニックビレッジのほうには

続かないと思います。所管には、この2つの事業を上手に使い分けていただいて進めてもらいたい。何ととっても環境保全型農業のほうも、これ4分の3が補助事業でございます。10分の10と4分の3の補助、これはもうこの栃木市において非常にありがたい。その地域ぐるみでの取組というのを各地域で進むことができるような、ご尽力の配分をぜひ願いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 245ページ、247ページになりますが、道の駅費の中で、道の駅みかも、道の駅にしかた双方にE V急速充電器入替工事費680万円強が計上されておりますけれども、現在使われている充電器の使用年数及び1日の使用頻度をお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） お答えを申し上げます。

すみません。ちょっと資料を探します。失礼いたしました。現在、道の駅みかも、にしかたそれぞれに1台ずつ設置をしております。道の駅みかもにつきましては、平成24年12月に設置をしたものでございます。道の駅にしかたにつきましては、平成26年2月に設置をしております。こちらの急速充電器のほう、耐用年数は7年から8年ぐらいというふうに伺っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 耐用年数をもう既に超えているというところで理解しました。

また、1日の使用頻度について再度お伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） すみません。失礼いたしました。年間のものがあります。ちょっと年度的には少し古いのですが、道の駅みかもで年間で824件、道の駅にしかたでは422件というようなデータがございます。こちらにつきましては、今現在は無人で使えるようなものではなくて、一度受付をして使うというような形になっておりまして、道の駅が開いている時間でないと実質的には使えないというような状況になっております。そんなこともありまして、今回、来年度導入する予定のものは、無人で自分でプリペイドカード等を使うことになるかと思いますが、それで24時間いつでも使いやすく使えるようなもので考えております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） そうしますと、高速道路に設置されています急速充電器と同じという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 私使っていないものであれなのですけれども、恐らく一番今の段階では使いやすいものというようなもので考えておりますので、同じようなものになるか、今のやつはもう本当に使いづらいような状況でございますので、利便性についても上がるかなと思っております。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 今後E V車の需要がどんどん増える方向になると思いますので、その時代に合った充電器に変えていかなければならないというところも当然あると思うのですが、これから先増設ということも視野に入れていかなければならないタイミングが来ると思いますので、その辺も含めて今後ご検討をお願いします。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 239ページなのですが、栃木県南地方卸売市場事務委託費です。617万9,000円と。これ多分議会でもいろいろお話が出ているかと思いますが、結構優遇された契約となっているのです。まず、その状況、内容の変更等、また今後あれを、ちょっと極端な言い方をすれば処分をしたほうがいいのかという意見も上がっています。その件も含めまして見解をお聞きします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 変更とおっしゃられましたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農業振興課長（丸山 浩君） 今後どう考えるかと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農業振興課長（丸山 浩君） 県南卸売市場につきましては、もともとが、現在だと3市2町になりますが、そちらで行っておりました。ご承知のとおりかと思いますが、平成29年に民営化をされて、現在荒井商事というところが行っております。建物につきましては、無償貸付けという形になってございます。管理につきましては、現在は小山市が行っておりまして、その部分の各市町の負担という形で、この委託費のほうは払われているような形にはなります。優遇されているというところでは、今のお話で無償でというところはございますが、市場自体の経営、なかなか厳しい状況でございます。荒井商事につきましては、卸会社としても入っていただいているような状況で、なかなか今の状況で卸しとしてやっていくというのは難しいというようなことも聞いておりますので、現在の状況で引き続きやっていただける範囲で、やっていただける限りやっていただきたいなというふうなところは担当課としては思っているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうしますと、多分ほかの議会でもいろいろな意見が出ていると思うのです。

極端に言えば処分をしましょうかと。やっぱり荒井商事さん、個名出ていますけれども、荒井商事さんを別に救済するわけではなくて、ここには税金が投入されているわけですね。その件を考えれば、やはり今までの事務の中での打合せがなかなか、まずほとんど進んでいないというふうに取れるのです。それって、多分去年、おとしあたりから話が大幅クローズアップされていて、ぼちぼち更新なんかも迎えてくると、極端なことを言えば、あそこを小山市に任せて、あと何かいい方向で考えてもらうべというような話もあるようですが、そんな意見は出ないのですか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 市場自体が小山市にありまして、小山市の負担が一番多いというふうな形にはなっております。もちろん小山市のほうでうまくやっていただければいいなという個人的な思いはありますが、なかなか過去の状況からいきますと難しいのかなと思っております。今後卸売市場というものの自体が難しいかなというところは思っているところであります。あそこは建物、敷地もかなりありまして、所管会社のほうに貸して、施設の一部を使ってもらっているというようなところもありますので、卸売市場というところにはこだわらず、今の、これからの時代に合ったような使い方みたいなところは考えていかなければならないのではないかな。土地の利用みたいな形でも、市場以外の形、もしくは最今の流通の問題もございしますが、流通拠点みたいな形の使い方とか、そういった形にシフトしていくというか、そういうことも考えていかなければいけない状況には来ているのではないかなというような話題は出ているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） この話はもう合併前から、以前から出ているのです。そういうことを含めていくと、確かに農業地域だからどうのこうのという条件はあると思います。では、今まで何をやってたのですかねという話なのです。何もできないという枠もある。それはやはりそういう体質なものですから、小山市、その協議をしながら国、県のほうへ話しして行って、動いてもいいのではないのかなというふうに思っています。今後このままには多分できないような状況だと思いますので、よく国、県にも話しして、そこらの用途変更とかも重ねて、早い時期に取りあえず足かせのものは切ったほうがいいというふうに思っておりますので、要望に代えさせてもらいます。お願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 242、243ページ、6款1項3目農業振興費、上から4事業目、人・農地プラン推進事業費でございます。これも主要事務事業ということで、機構集積協力補助金が5,800万円ほど計上されております。まずお聞きしたいのですが、農業経営基盤強化促進法が改正されまして、人・農地プランは今度は地域計画になるかと思っております。これは令和6年度を目途に計画の策定というようになっていたかと思うのですが、間違いありませんか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 委員おっしゃるとおりでございます、令和6年度中に策定をするというようになってございます。今現在それに向けて進めているというふうな状況でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私の情報が違っていなくてよかったなと思いますが。ところが主要事務事業に地域計画（人・農地プラン）検討の場の支援、集落座談会のサポート、計画策定検討会、本当に令和6年度で計画ができるのかな。しかもこれは、すみません、これは私も不確かなのですが、人・農地プラン、栃木市内では19の地区に分かれているはずですが、19の地区ごとにこれは策定をするのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 委員おっしゃるとおりでありまして、地区ごとに作成するものでございます。現在の進捗といたしましては、ご承知の皆さんもいらっしゃるかと思うのですが、今現在、農業委員さん等も含めて地域の皆さんに集まっていただいて、10年後の姿という形で目標地図の作成の話合いを行いまして、今年度、2月で一通り終わりをしまして、目標地図の素案ができた状態になっております。そこでいろいろな意見を地域ごとにいただいておりますので、それを基に来年度に作成するというふうな形で年度内に作成をする予定で進めてございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そこで心配になってくるのは、19の地区から将来の農地利用の在り方ということでご意見がまとめられているものがありますが、19のうち2地区だけが担い手は十分に確保されているとされております。つまり残りの17地区は、担い手はあるが、十分ではないと、そういったまとめが出ておるところでございまして、人・農地プラン計画を策定するのに当たって、将来的に不安が残るのではないかと、そんなところもあるのですが、所管課としてどうお考えでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） まさにおっしゃるとおりだと思っております。担い手、皆さんの方でも思っていると思いますが、単純に人口が減っている状態、特に農業耕作者の人数が減っていく。なかなか今担い手として受けている方々も、もはや面積を増やしていけない、また高齢化が進んでいるというような状況の中では、農家の皆さん含め、それ以外の方、集落にいる農家以外の方々も含めて、この地域でどのようにしていく、農地をどのように扱っていかなければならないかというところは喫緊の問題だと認識しております。

今、10年後の姿という形で各地域で話をした中で、担い手いないのだよというところが多い。それはもちろんそうでありましてけれども、それをいち早く自覚していただくというか、本当にこれからどうするか真剣に考えなければいけないなというところのきっかけづくりにはなっているのではないかと考えておりますので、最終的には地域で考えていただかなければならないところだと思います。

ます。市としては、それにどのようなサポートができるか、計画につきましてもこのような形で進めることができますよみたいな道しるべというか、そういう形での計画ができればなと思っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長のおっしゃるとおりでございます。しかしながら、ではその地域、地域でまとめられたものがありまして、実質化された人・農地プラン、これは更新年月日が去年の3月28日ですから、約1年前の話でございますが、集約化に関する方向性について、結構中心経営体への集積を進めるとともに、その中でも後継者がいる担い手や若い担い手に集約を進めることにより安定した営農継続を図る。また、経営体ごとに農地の集約を進めるといったような意見が、ほんの一部ですが、大体似たような意見が出ております。この人・農地プランを将来的、5年後、10年後のために進めるに当たって、確固たる保証がどこにもないように見受けられる。

例えば先ほど申し上げた担い手が十分ではないといった17地区の意見がまとめられた資料のほとんどが、将来的には中間管理機構に貸し付けると、原則は。要するに農業をリタイヤしたり経営転換する方の農地は引き取り手がいなければ全部農地中間管理機構に貸し付ける方向性になっているのです。中間管理機構がそれだけのことが、果たして運営が可能なのか。まだそこまでいっていないと思いますが、所管課としてどうお捉えになっているのかお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 今のお話のとおりでございます。担い手に集約していくというのは原則論というか、そういう形になるかと思いますが、実際にもう受けてもらえる人がいないという状況になっているかと思いますが。今までは知り合いというか、そういう若手の方をお願いをしてというところでやっていたところが、なかなかその方もできなくなってきてしまうという中では、それ以外の契約というのですか、そういう部分で農地中間管理機構に入ることが必要であると私は思っております。

ただし、では皆があそこの中間管理機構に農地を集めればうまく分担できるのかというと、そこまでの機能は備わっていないと思います。中間で入って割当てをするというところにとどまると思いますので、それに関しましては、いわゆる担い手という以外のところ、例えば集落営農であったり、農協さんなんかで業務委託をするような会社、もしくは民間でそういうなりわいをするような会社にうまく入ってきていただいて、なおかつ、せっかく19分かれたところでの計画をつくるので、その地域に合ったところにどんな方に入っていただければいいのかというところは、こういった話合い、今回の話合いや計画の中で各地域にも情報共有できるような形で、こんなものができるのかというようなことが分かってもらえればいいかなと思いますし、市としてはほかの事例なんかは、近辺ではなくても似たようなところでこんな事例があるよというようなところはお示しをして考え

ていただければなというふうに考えています。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長、すみません。1つお伺いしたいのですが、先ほど申し上げた農業をリタイヤしたり経営をお辞めになる方の農地等は、中間管理機構に貸し付けるという資料がございました。では、仮に農業をお辞めになられる。では、農地は中間管理機構に貸しますよと。その中間管理機構に貸すということは対価が生じるわけございまして、農地をお持ちの方にお金を支払わなければならない。そのお金というのはどこから出るのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 私自身は、農地中間管理機構は貸し手、借り手の中の仕組みというような認識でございましたので、基本的には借りる方のお金で貸し手のほうに支払われるというふうに認識しております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私が今持っているこの資料、栃木市のホームページからの引用です。ここには原則として農地中間管理機構に貸し付けると明記されております。原則としてということは、大体は貸し付けるのだよと。よっぽどの理由がなければそうなるよということでございまして、仮にこの中間管理機構が借りる、その金の原資がもしや人・農地プラン推進事業費の中の機構集積協力補助金のほうから出るとすれば、これはいわゆる農業をリタイヤしようかなという人はみんな中間管理機構に貸しますよ。そうなったときに財政を圧迫するというよりも、この推進事業自体が足かせとなりかねない、そういったことを危惧するところであります。そういった心配はない。借りるお金を払うのには、この推進事業費の中の機構集積協力補助金は使われないという解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） こちらの予算のほうからそれに支払うということはございません。農地中間管理機構につきましては、県の農業公社が担っておりますが、栃木市にも農業公社がありますので、その部分の業務を担っているというふうな、市としてはそういう認識でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その市の認識から実際の事業が大きく逸脱することのないような監視体制をぜひ取っていただきたいと思います。

それで、本来機構集積協力補助金、今回5,800万円計上されておりますが、本年度については800万円が集積できないからということで全額減額となっております。それが800万円が全額減額となっているのに、その7倍近い5,800万円の予算が果たして機構集積できるのか。1年間でですね。それでなくてもまだいろんな会議、座談会、説明等をしなくてはならない状況になっているようで

ございますので、さらに5,800万円分の農地集積が年度内に可能なのかどうかお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 先ほど常任委員会のほうでもちょっとご説明をさせていただきましたが、こちらの機構集積協力金につきましては、ある程度地域、集落の中でまとまったものを出すというふうな形になります。その際に、皆川で圃場改良が進んでいるというようなお話をさせていただいて、それが今年度についてはないという形でお話をさせていただきました。実はそちらの皆川のほうのスケジュールでいきますと、令和8年度に開始というようなスケジュールで進めております。その前の段階で農地の集積というのを進めていかなければなりませんので、その段階で、今年度ぐらいから始まるかもしれないというところで令和5年度少し予算を取ったところでございます。令和8年度からの開始となりますと、その前の年、1年前ぐらい、実際には令和6年度の後半、年度末ぐらいから始まるのではないかなというところで踏んでおります。こちらの皆川につきましては、集落営農法人を立ち上げるというようなお話もありますので、その法人が立ち上げられるスケジュールが令和6年度の半ばぐらいというようなお話も聞いておりますので、それ以降、集積のほうが始まるというところでございますので、ここまでの予算はさせていただきました。全額使うかというのはちょっとまた別の話になるかもしれませんが、今年度中に始まるというような認識でおります。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 恐らく集積される農地等については、虫食い状態が多かったりだったりとか、地元の各戸の意見が食い違っていたりございまして、非常に先行き楽な道ではないかと思いますが、はっきり言ってこれ期待させていただきます、課長。この予算が足りないぐらいまで集積できたよと。ぜひ期待をさせていただきたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。すみません。同じページになります。農産物加工所管理運営費592万円でございます。実はこれ、令和5年度の予算書にはございません。令和5年度の予算書には農産物加工所管理運営費というものがない代わりに、1個1個、個別の管理運営費が計上されておりました。大平西地区農産加工所管理運営費、藤岡農村加工センター管理運営費、西方農村加工所管理運営費、今日の議案にもありましたね、真名子農産加工所、そして岩舟町ふるさとセンター管理運営費、令和5年度予算、この5つ全部合わせると668万1,000円でございます。今年、多分それが全部合計されているのだらうとは思いますが、それについて差異はないか、まずはお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ただいま委員がご説明いただいたとおりでございまして、今までは加工所、農産物加工所というものと、農村婦人の家というものがあります。どちらも農産物を加工

ができる施設を有しているようなものとなっております。こちら合併前の各地区にあったものですから、それぞれで予算取りをしていたというところがあります。合併に従って、例規上は、今こんな形の加工所、あとは農村婦人の家、あともう一つ、農業振興センター、栃木にあります。こちら3つの条例上はそういう区分になっております。昨年度、令和5年度まではそれぞれの施設ごとに予算を取っていたというところになりますが、なかなか光熱水費やガスが各施設、各施設というか全体的に高騰したという中では、昨年度、今年度につきましても施設の利用状況によっては足りないところが出たり、少し余裕があるところが出たりというところの流用をかけて行っているところもございます。

あとは、施設がどこも古いものですから、修繕費につきましても今まではそれぞれの施設で予算上は項目保存ではないですけれども、少し5,000円なり1万円なり取ってということになりますが、実際の修繕となりますと、流用をかけて対応したというような現状がありましたので、今回は少しそこを集約させていただければちょっと効率的に予算の活用ができるということになりますので、そういうふうと一緒にさせていただきました。全部で5つの施設が集約されているというふうな形になります。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 集約されて効率的な予算の使い方ができるというのは行政の都合でございます。我々議会の都合からしますとまるっきり逆でございます。一体どの施設に幾らの予算が計上されて、決算のときには幾ら使用されているのか。建物が古いということもありますから、いろんな管理運営費がかかると思います。

ただ、課長、では中学校、小学校は管理運営費、まとまって上がっていますね。でも、その代わり各学校ごとに運営費がまた別立てで上がるのです。では、どこの加工所が幾らの予算がついているのか、頂いている資料、どこにも載っていない。どうしていただきました。少なくとも説明欄にも書いてありません。それでどうやって審議をしと言われても、調べるしかないですね。ここで聞くしかないのですよ。ここで聞くということは、前もって事前勉強ができない、調査ができない。それというのは、常任委員会に対して情報の開示が不足しているというのです。今後もこの集計の書き方でお続けになるのであれば、きちんとした内容が明記されているものをお渡ししたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 今の件に関しましては大変失礼いたしました。そこまでのところを考えずに、よかれと思って統合したというふうなところにはなります。ただ、お示しをさせていただかなかったところはあれですけれども、当課としましては、当課というか担当課としては施設ごとに、需用費にしても一緒になりましたけれども、施設ごとに予算取りをして積み上げた予算とし

て上げておりますので、その辺の今後の開示の仕方というのですか、その辺につきましてはちょっと考えさせていただいて、お示しできればと思っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ぜひお願いしたいと思います。

先ほど管理運営費、まとまっていますよという中で、岩舟ふるさとセンター管理運営費もありますということで、課長にもそのとおりだと認識をいただいたところでございますが、本年度100万円を超える予算が計上されております。この管理運営費でございますが、実はあそこの建物、土地改良の事務所も一緒に入っているはずでございます。まさかとは思いますが、土地改良の事務所の経費等がその運営費に含まれているなんていうことは万が一にもないという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） いわゆる通常経費についてというか、土地改良区が入っております。そちらにつきましては行政財産使用料という形で使用料をいただいてやっておりますので、事務所としてお一人がいらっしゃるような形になりますけれども、いわゆるトイレを使ったり水道を使ったりというふうなことになると、電気とかになるかと思いますが、それは使用料という形でいただくという形になっております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その使用料というのが明記された書類というのはきちんとあるということですね。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） そのような形で契約を取り交わしていると認識しております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしましたら、先ほどお伺いしました100万円を超える岩舟ふるさとセンターの管理費の中には、土地改良事務所が使用する経費は一切含まれていないという認識で間違いありませんね。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 含まれていないというか、いわゆる光熱水費とかは一緒になっております。なので、そちらから払われておりますが、その分使用料という形でいただいているというようなことでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。私も不勉強なものですから、諸収入のどこにそれが入っている

のか勉強不足で申し訳ございません。後ほどで結構でございますので、予算書等のどこを見ればそれが入っているのか、後ほど教えてください。今分かりますか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 施設の使用料につきましては、63ページの農業使用料の中で、岩舟町ふるさとセンター使用料という形でいただいております……ごめんなさい、ちょっと今、すみません、後ほどにさせてもらっていいですか。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。次の質問でちょっと1回私は一休みをさせていただきます。

同じページです。生出宿里の駅施設管理費75万7,000円です。この生出宿里の駅施設管理費、実は令和5年度予算まで6款2項2目の林業振興費で計上されていたのです。それがなぜ今回はこっちに移ったのだらうと。項目が移動した理由からお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 生出宿のトイレにつきましては……

〔「243ページです」と呼ぶ者あり〕

○農業振興課長（丸山 浩君） 生出宿里の駅の施設管理費ですね。こちら公衆トイレがあるのですが、けれども、そちらの管理運営につきましては、隣接に農協が行っている直売所があります関係から、施設管理のほうを農業振興のほうで行ってまいりました。整備に関しては、林務のほうの補助金を使った関係でそちらの項目にあったのですが、農業振興が所管しているというところで、項目を移動したというようなことになるかと思えます。施設の管理自体を農業振興のほうで行っているということです。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしましたら、生出宿の施設自体は栃木市の所有物ということでよろしいのですね。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） はい、そのとおりでございます。林業のほうの補助金を入れまして、市のほうで設置して、それを管理自体は林務とか、そちらのほうから農業振興のほうで今現在やっているというところになっております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 生出宿等のホームページですとか、いろんなところを調べますと、全部JAしもつけさんの経営、運営ということでなっていて、JAしもつけさんの直売所は市内にもほかにも大宮のよつとこれとか、大平のカインズモールの愛菜果とか、ゆうゆうプラザの直売所とかあるわけです。市外だと壬生町にもいなばの郷ってありますけれども、それなのになぜ生出宿だけが施設管理費の支給対象になっているのだらうと、そういうふう感じたところでございますけ

れども、JAしもつけさんに施設管理を別に委託して契約をされているという認識でよろしいのですか、それとも管理まで含めた賃貸料を取っているということではないのですね。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 直売所がございますが、直売所に隣接しているというか、敷地の隣にあるというふうなトイレのものになっておりまして、実は施設の管理自体を農協にお願いできないかというようなことは過去にお願いをしたところがあったのですが、御覧になった方いらっしゃるかどうかあれですけども、結構立派なトイレなのです。瓦屋根になっていて大きなトイレで、農協側とすると、当施設のトイレというよりは、観光に来る方も利用するというふうな側面も大きいというところで、なかなかそんな形にはいかなかったということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。今気がつきました。施設管理って、これトイレのことですか。確かにそう言われてみれば、私は、すみません、建物全部自体が栃木市の施設だとばかり勘違いしておりましたが、あそこのトイレが市の公共物で、なるほど、分かりました。すみません。そうしますと、あそこのトイレ自体は観光客も使うよといっても、通りすがりの観光客ではなくて、あそこの生出荷に来るのを目当てに来る観光客といいますか、ゴルフ帰りの客も多いですし、地元の方もかなり多いです。となれば、生出荷に来る方がほぼ使うと、そういう認識のほうが私は正しいのではないかと思うのですが、課長、どう思いますか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ただいまちょっと私も観光でとお話をしてしまいましたけれども、農協側からすれば、うちの施設もちろん使っているけれども、いわゆる周りの人も含めて、その生出荷のほうに、通る方も含めての利用という形になっておりますので、観光施設というような言い方はちょっと私、失礼しました。訂正します。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） なぜこんなことを言うかといいますと、私あそこを月に1回や2回は通るのです。あそこにトイレがあること、目立つトイレがあること自体知りませんでした。生出荷があるのは知っています。あるかどうか分からないトイレに通りすがりの人が入るなんていうことはまずない。そう思いませんか。これで例えばそのトイレのために75万円という予算が10年使われれば750万円ですよ。では、不要だと思えば撤去してしまってもいいのではないかと思うのです。撤去してしまうと、でも生出荷の駅が困るわけでしょう。ということは、どういうことかということ、お互いウィン・ウィンでやっているとなれば、管理運営費、要するに掃除とか、そういったことです。そういったものは全部お願いしてしまってもいいのではないかと思うのですが、そこまで含めて、それともずっとこの後もこの体制のままおやりになっていくことになっているわけですね。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） こちらのほうだけの話ではなくて、市全体で公共物の利活用、再編の中でもいろんな施設、ここ以外、ちょっとずれてしまいますけれども、うちのほうで持っているところでいえば加工所もどうしていくかという問題の中でも話題には出ているところであります。

現状少しお話をさせていただきますと、管理については、うちのほうでシルバーを使ってやっておりますが、例えばペーパーの補充とか何か突発的なところは、今現在農協さんのところで協力してやっていただいているようなところもあります。農協のほうにはお話をさせていただきましたが、そちらの譲渡も含め、ただちょっと、私はあそこを通して、何だこの建物はぐらいに目立つ建物かなと思っていて、これほどの建物が必要かというのは個人的にはちょっとその辺も思いますので、施設そのものがどうなのかも含めて考えてはいきたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 農産物の直売所としての存在価値は有効であると思っておりますけれども、トイレ借りたければその先にセブンイレブンがあるのですよ、駐車場広くて。大概の方はそちらに行かれると思います。75万円とはいえども、ほぼほぼこの直売所で使用するがためのトイレをいつまでも市が負担をしなくてはいけないというのは一考すべきだと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） では、時間はあれなのですけれども、切りですので、続けてやらせていただきます。

ほかに。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 249ページです。有害鳥獣対策事業費ということなのですが、去年は全国的に熊の被害、出没が大変多かったわけですが、まず本市の状況をお聞きしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答えします。

熊の目撃情報というのがございました。年明けてからはありませんでしたけれども、秋口、秋から冬にかけてございました。具体的に申しますと、尻内の293の会沢トンネルの手前のところ、そこを横断したとか、あと主に尻内地区が多いというふうな話、一瞬ちょっと見たとか、そういうお話です。ただ、疑うわけではございませんが、証拠があるものではないので、不確かな部分もあります。熊については移動距離がかなり広いものですから、そこで見たといっても、そこで見つけて見つかるものではなくて、遠くに、かなり遠くに、何十キロ単位でもう、10キロぐらいすぐに行ってしまうようなので、そういうものは注意喚起を学校、公民館、住民の方たちに申しているような状況でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 環境省では、本年度から熊に対して指定管理鳥獣に指定をしていくというようなことが今年に入って表明されたわけですが、そうすると本市の対応としてみればどのような対応になっていくのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） 私も新聞報道等で情報を得ている程度で大変申し訳ございませんが、いずれ多分県もしくは国のほうから通知等が来ると思います。多分そういうのに指定されると、捕獲の対象に、捕獲というか、我々の今栃木市で見ているのは、ただ単の目撃になるので、それが多分周知の方法とか、そういうものがちょっと変わってくるのかなというふうに思っています。ちょっと詳しい内容については、正式な通知等はありませんので、指定されたからどうのというのは不明でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 恐らく全国的に被害が増大しているということは、本市においてもそういうことが想定されるということになると思いますので、準備は早い段階から行っていただければと思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 有害鳥獣の件なのですが、この前、渡良瀬遊水地でヨシ焼きを実施しました。3月3日だったかなと思うのですが。その後、私、遊水地の北エントランスから中へ入ったのですが、かなりの面積がきれいにヨシが焼けていたと。その中で、私がこの前、一般質問でもお聞きしたことがあるのですが、非常にイノシシが遊水地の中で繁殖をしております。そのときも5頭、6頭の群れを幾つか見ました。それで、そのときにあそこにコウノトリの巣塔も立っているのですよね。コウノトリが2羽、餌をついばんでいる。そのそばをイノシシが駆けずり回っているという状況をつぶさに見てきたのですが、渡良瀬遊水地、イノシシの数が非常に増えているのですが、この防除、駆除対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答え申し上げます。

ヨシ焼きの話が先ほど出ましたが、私も係員も3日ですか、日曜日、朝から夕方まで対応させていただきました。1日いて目撃をしたよと通報があったのが5件ほどございました。主に北側、西前原から生井の桜堤のほうまで、あの辺で特に多かったように思います。例年ですと、どういった習性が分かりませんが、古河市、野木町、小山市方面に行ってしまうのが多いらしいのですが、今回は西風でしたので、煙が全部、失礼ですが、小山市、野木町さんのほうに行ってしまったという現状がございます。

今、委員さんが言われたとおり、有害鳥獣の渡良瀬遊水地の中ということで限って言いますと、

一般質問で過日ご答弁させていただいたとおりですけれども、4件の協議会、県の自然環境課がまとめております。あと、その中で今調査を実施しております。その中でも1,000頭ぐらいいるのではないかというふうな情報も得ているような状況ですので、その箱わなは現在置いてあるのですけれども、なかなかイノシシがお利口で捕まらない現状があります。あと、猟友会の人たち、栃木市域は藤岡の方の猟友会に見ていただいているのですが、それを見回る手間というのが非常に大変でございまして、遊水地の中のみならず藤岡全域をちょっと箱わなを監視していただいているという現状がありますので、いろいろ対策は打っているのですけれども、なかなか難しいところがあると思います。藤岡に関しては、令和4年から令和5年で少し微増しております。今現在ですと、令和4年ですと52頭、令和5年ですと75頭を捕獲してございます。藤岡全体になってしまうのですけれども、遊水地の関連でそのような状況でございます。

ちょっと付け加えさせていただきますと、今有害鳥獣の話が出ましたのでお話ししますと、イノシシを昨年度は1,200頭ぐらい捕獲しております。今現在で、令和5年は712頭ということになっております。豚熱の、栃木市大変な思いがありましたが、令和3年に激減をしております。過日のイノシシの捕獲が半減しているよという新聞報道もございましたが、令和元年、2年が約1万頭でした。栃木県内の話ですけれども。令和4年、昨年ですと5,000頭ということで半減しているのです。ただ、栃木市は、ではどうなのかという話をしますと、北の西方のほうについては、やっぱりたくさん捕れているという現状がありまして、地域差がかなりございます。捕れているところと捕れていないところ。今年捕れていないところは大平地域が3分の1ぐらいになっております。これは捕れたときと、翌年は捕れないという、こういう上がったたり下がったりする傾向があるので、ちょっといろいろな状況を注視しなくてはいけないなというふうに思っております。

以上でございます。ちょっと長くなりました。申し訳ございません。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 要望なのですが、実は人工巣塔の関係でコウノトリがペアで卵を産んだよという情報も得ています。もしこれが卵を抱いて、ふ化したなんていう話になりますと、またコウノトリを見に来る観光客の方々も間違いなく増えてくるのかなと、そんな感じがしますので、イノシシがそういった人たちに危害を加えるようなことがあったら大変なことになりますので、その辺のことも対応策として考えていただきたい。よろしく願いいたします。これは要望です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） やっと来ましたね。255ページ、16億7,300万円、中小企業向け資金融資預託金であります。今、物価高騰、資材高騰が続いております。これについていつも簡単に見ているのですけれども、今年の融資について、何か違った面での融資の方法が、こういうのがちょっとよくなりましたとか、借入れやすくなりましたとかというのがあればお聞きいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 中小企業向け資金融資預託金、預託金という制度融資のやり方なのですけれども、年度当初にこの金額を中小企業の保証協会のほうに預けます。年度末に全く同じ金額を回収するというやり方になっています。つまり、同じ金額を預けて同じ金額が返ってくるので、利息がつかないというふうな形になっています。この利息をどうするかというのが制度融資のやり方でありまして、この本来つくべき利息を融資している方に還元をするといったような形で、非常に利率を下げた形での融資ができるというのがこの制度融資のやり方であります。

今回のご質問いただいている融資なのですけれども、3種類ありまして、設備合理化資金、設備資金のためのものと、あとは倒産防止のための運転資金と、あともう一つが中小企業の方がいろんな小口の資金を借りるときのための資金ということで3種類の仕組みができております。この預託金制度につきましては、中小企業の緊急対策特別資金、この予算書上も様々な預託金が上げられていますけれども、どれが使い勝手がいいかというのは、借りる方が選んでやっていくという形で、コロナ禍ではコロナ専用の融資ができていますけれども、今回物価高騰のために何か特別に融資ができていくかということ、特別な融資制度はできてはおりません。今現在の融資の中でどういうふうな形が一番自分にとってよろしいのかということにつきましては、金融機関にご相談してもよろしいかと思っておりますけれども、我々も窓口では相談に乗っていくという形になりますので、こういった資金を使いたいかということでご相談いただければよろしいかと思っております。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと期待はあったのです。何でかということ、ベースアップ、賃金を上げるべという、何となく日本中になっているのですけれども、その項目がそれで対象になるという、裏ではあるのだろうけれども、何か表向きに出してもらいたいなというような気もするのです。これは逆に市のほうからの、多分これ国だと思えるのですけれども、国のほうの要望とかも出す機会があればお願いしたいというふうに思うのですが、その件はどうでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 本市独自の事業としましては、保証金がかかるわけですが、現在のところはこれを全額補助しているというふうなことで、他の市町には見られない制度を持っておりますので、こういうものを活用して借入れをしていただければというふうに思っております。何分市も含めて、県もですけれども、地方公共団体が直接貸し付けるということはやっておりませんので、金融機関と連携しながら、よりよい貸付けの制度をご案内していくということしかちょっとご答弁できないのですけれども、よろしくお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 大手企業はいろいろそういうことですぐベースアップの方向にはなると思うのですけれども、なかなか中小零細となると、そういう意見がなかなか通らない。また、経営者もいろいろ考えているのでしょうか。そういうことを含めてちょっと人件費関係が表に出てく

るような施策の、例えばベースアップしたいので借入れしたいとか、そういうことも含めてあったほうがいいのかなどというふうに思ったので、これは要望にしておきます。そんな機会があれば、上のほうに話しておいてください。お願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） すみません。242、243ページの農業費について再度お伺いをいたします。

一番上の稲等病害虫防除事業費補助金についてお伺いをいたします。今までこの中枢になっていましたのが、多分公社を中心に取りまとめ等、市内の稲とか麦の防除等是一直行っていたかなと思うのですが、今年度から民間に委託をされるということをお伺いしております。実は昨年、全国的にあるのですが、特に栃木市なんか米の品質が非常に悪かったと。その主な要因が高温、もう一つがイネカメムシによる病害、害虫食害で黒点米が多くなって等級が下がったと、そういうことをお伺いしています。予算的には去年より減額をされております。本年度からJAさんとか民間事業者がこの防除を委託するという話はお伺いしておりますけれども、この対応、金額でいいのか。JAさんなんかは、今まで1回防除だったものを2回防除しなくては、カメムシ等は防除できない。品質向上は見られないという話しておりますけれども、この予算についてお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） こちらにつきましては、今お話がありましたが、農協さん等で行った集団防除に関しての一部補助という形でございます。実際かかった金額の一部の補助という形ですので、今委員がおっしゃったとおり、今後そういったところを、病害にならないような防除費用をかけるところに関しては、補助を出していくというところはもちろん出せる分には出したいとは思っておりますが、ちょっと予算的には前年度よりは減ったというような予算にはなっております。

最近、こちらの防除につきまして、以前はラジコンヘリで行うというのが主流でありましたけれども、ここのところスマート農業という中では、ドローンによる局所的な散布というようなところも増えてきております。そちらにつきましては、ラジコンヘリよりも価格的には抑えた金額でできるというところもありますので、予算の中で、範囲内という形にはなってしまいますが、そちらのほうに少し誘導していくような、ドローンを使っていただくようなところの誘導なんかも含めまして進めていきたいと思っております。ちょっと答えにはなっていないかもしれませんが。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 当然ドローンを使った防除等も考えられるわけなのですが、今まで1回だったものを2回にしなければ、カメムシ等の病害虫、害虫が駆除できないよという話になっています。では、2回やったとき、同じ予算でいいのかという部分がありますので、その辺を検討いただけるかどうかお答え願います。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） こちらにつきましては、予算の範囲内で単価設定をして出すような形にはなっておりますので、その中で割り振りというか、それぞれの面積に応じて単価を出していくというような形にはなってしまいますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 栃木市は、米麦の県内トップレベルの産地でございますので、一生懸命農家も努力していると思うのです。それに対応することも、今後支援等も考えていただきたい。これは強い要望としておきます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 257ページ、観光行事補助金というところで、9行事への補助金ということなのですが、蔵の街サマーフェスタ以外について教えてください。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 雨宮委員のご質問にお答え申し上げます。

サマーフェスタのほかについては、山野草展示会補助金と栃木・蔵の街かど映画祭補助金、あと百八灯流し納涼祭、菊花展、太平山ゆずの里祭り、星野自然の里づくり行事、出流新そば祭、例幣使街道振興行事補助金、栃木市記念館等共通券印刷製本費補助金等でございます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） ありがとうございます。今年度も9行事に同じような金額が出ていると思うのですが、来年度も予定としては同じ行事でしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 予算策定の段階では同じ行事ということだったのですが、そのうちの2事業、さつきと盆栽につきましては今年度も、令和5年度も開催されなかったということで、団体の解散に伴って令和6年度も未執行の予定でございます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 市民のこういった行事の活力というのは非常に期待されるところであります、全体的に見ても観光費が来年度予算は今年度に比べて減っているというところで、祭りの負担金も含めて、もっと上げていけるところはやっぱり上げていただいて、やっぱり活力というか、栃木市の観光というところで、この間の市長の答弁の中で、3本柱の中に観光がちょっと入っていなかったのが残念だったなと思ったのですが、そういったところも含めて観光にもっと予算を配分していただきたいなと、これは要望で結構でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 同じく257ページです。とちぎ秋まつり負担金でございますけれども、2022年の開催の時は、来場者数は13万人でございましたけれども、コロナが5類に移行されましたけれど

も、今年度のとちぎ秋まつりの入場者数、来場者数、どのぐらい見込んでおられるのかお聞きいたします。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 小堀委員のご質問にお答え申し上げます。

令和４年につきましてはの来場者数につきましては23万人、それで過去を遡りますと、平成13年に開催されました市制65周年記念ということで、過去最高の55万人が来場されております。今回、インバウンドもコロナの５類移行に伴いまして戻りつつございますので、この55万人という最大の入り込み数を抜かせるような気持ちで担当課としては、令和６年秋まつり開催に向けて総力を挙げていければと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 失礼しました。2022年は23万人だったのですね。すみません。

この秋まつりに関しましては、栃木市が主催者ということでございますので、今年度の秋まつり、どんな秋まつりにしたいのかお伺いをしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） こちら秋まつり、主催が栃木市ということなのですけれども、とちぎ秋まつり実行委員会という、それぞれの団体さんから代表者を選出していただいている会議がございまして、そちらでは正式に今年が目玉等を検討していくところではございますが、今現在考えているところは、今回北の３町、大町、泉町、嘉右衛門町が当番町になり、その中でも大町さんが実行委員長ということで、今までの秋まつりの範囲が万町交番から、あそこの旧NTT、ファミリーマート前までの交通規制箇所だったのですけれども、今回は北の３町ということで、足利銀行新栃木支店、アトムですね、あそこの信号機までを通行止めにして、会場の拡大、それとまた先ほどもインバウンドの関係申し上げましたけれども、これは私の中で考えていることですが、外国人観光客に対してSNS等で曳き手の募集をかけて、外国人に自由に曳いていただけたらとか、またこども山車まつりでは、現在３年生、４年生を対象にしていますけれども、もう少し幼児の１、２年生を対象にしたミニ山車模型づくり体験を検討しているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 熱い思いをありがとうございました。いろいろな方にご協力をいただけるような、盛大な秋まつりにしていただきますように要望をさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） それでは、時間も……あと２つで。ほかの方よろしいでしょうか、続けて。

それでは、広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ありがとうございます。無理言ってしまうて申し訳ございません。258、259ページで２つお伺いします。

1つは、あまりお伺いたくないのですが、横山郷土館改修事業費についてでございます、令和6年度1,600万1,000円計上されております。令和5年度も1,650万1,000円計上されておまして、大体同じ金額かと思いますが、改修終了の予定について、まずはお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 完成予定が再来年、令和7年度の予定でございます。総事業費、昨年も申し上げたと思いますが、7,969万4,000円で、そのうち一般財源が3,984万9,000円となっております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 毎回毎回申し上げておりますけれども、4,000万円の一般財源からの投資が少しでも回収できるような計画を期待したいと思うのですけれども、これ決算のときにも聞きましたが、来年度、新しい何か計画等ございましたら、お聞きしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 広瀬委員の思っているところは分かっているつもりでございます。

こちらの令和7年度までの改修工事、しっかり終わった際には、指定管理導入に向けても検討してまいらなければいけないと考えておりますが、その間、令和7年度の間までには、やはりいろんな催し物をやれば入るということは分かっておりますので、四季折々だけではなく、毎月……毎月できるかな、2か月に1回程度はイベントを催して、集客に向けて頑張っていければと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 四季折々、3か月に1回から2か月に1回開催とのランクアップをいただきまして、ありがとうございます。内容に期待をさせていただきます。

私の午前中最後の質問をさせていただきたいと思います。同じページ、インバウンド事業費です。本年度、令和5年度は115万8,000円だったものが、令和6年度では90万1,000円と25万円ほどダウンしております。先ほど茂呂課長が言っていましたよね、雨宮委員と小堀委員のときに、お祭り等をやるのだったら、インバウンドで外国人がたくさん来てくれるようにいろいろやっていますという答弁でしたけれども、インバウンド事業費下がっていてどうするのだろうなと。お祭りのとき以外はインバウンド効果は期待しなくていいのかというふうには思っていないけれども、思っていないのですけれども、コロナも5類になって、外国人がたくさん日本にきているというニュースが毎日のようにやっております。そこから栃木市に何か引っ張ってこられるように知恵を絞っていただきたいというのが本当のところなのですが、このインバウンド事業費90万1,000円、中身が委託費とか設置費とか解体費とか、それ以外に何かお考えになっているものがあればお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） インバウンドについてですけれども、決して予算が下がったからといって、その分力を抜いているわけではございません。令和5年度の入り込み数が667人でした。令和4年の栃木市の入り込み数が237人ということで、大きく上回ったところでございます。ただし、コロナ禍前の平成30年の入り込み数が1,025人程度でしたので、そこには達しておりませんので、今後力を入れていければと考えております。

そのような中で、予算が減ったということですが、環境整備につきましては無料のWi-Fiスポットや外国人向けの観光パンフレットの作成、また外国人1日市民パスポート等である程度のことは行ってきただけでございます。今後は、現在話し合いを進めておりますいちごの里との連携強化を私自身図っていければと考えております。いちごの里につきましては、イチゴのシーズン、今現在、月1,000台のはとバスを含めたバスツアーのお客様が来ているようで、全て外国からの観光客でありまして、主に台湾とか中国からだということです。そのいちごの里のスタッフ、関係者といろいろ協議しておりますけれども、イチゴ狩りをした後に訪れる観光地を小山市では探しておりまして、特に昼食場所の確保が早急の課題であるということです。外国人の要望としては、訪れた土地で自由に食べ物が食べられて、自由にまちなかを散策できるクーポン等があればいいということで、担当課としても観光協会や民間事業者、商店街連合会と現在議論を進めているところです。今年度末からは、イチゴシーズンには自由度の高いパッケージが栃木市として構築され、いちごの里に共有できるよう頑張っていければと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 予想より長かったので。課長がおっしゃるとおりなのですから、例えば外国からの観光客来訪を増加するための材料って、別に栃木市にないわけではないと思うのです。伝統文化だったらお囃子があったり、山車があったり、蔵の街なみとか、着物の着付けできる場所だってあるわけではないですか。農業体験もできるし、酒を造っている蔵元があるし、いろんなものがあるのに、なかなか来ていただけない。スポーツツーリズムやグリーンツーリズム、いろんなやり方があると思うのです。

1つ、これ提案なのですから、課長のほうからもアプリがどうのこうのと話ありましたけれども、今マルチリンガルアプリってあるのをご存じかと思いますが、情報と地図とそして翻訳機能まで全部ついたものがあるのです。それを栃木市版をつくって、栃木市ではなく、東京とか主要都市に上手に置けるようなシステムができれば、そちらから来てくれる可能性が上がる。栃木市に来てから対応するのではなくて、来なければ引っ張ってくる努力をどんどんしていただきたいなと要望させていただいて、私の午前中の質問は終わりでございます。

○分科会長（針谷育造君） 大変熱心な審査ありがとうございました。

ないようですので、これをもって産業振興部・農業委員会事務局所管の質疑を終了いたします。
ここで暫時休憩に入ります。

(午後 零時 4 3 分)

○分科会長（針谷育造君） それでは、休憩前に引き続き会議開きます。

(午後 1 時 4 0 分)

○分科会長（針谷育造君） 次に、教育委員会事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。
なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） よろしくお願いいたします。301ページです。前回も聞かせていただきました会計年度任用職員の人件費でございますが、今年度に比べて5,000万円ぐらい増額となっておりますが、人数は124人ということで、今年度と同じ人数かなというふうに考えるのですが、予算が増えた要因をお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） お願いします。お答え申し上げます。

予算のほうが増えた要因でございますが、こちらにつきましては、大きな要因は次年度から始まります勤勉手当の支給によるものです。よろしくお願いします。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） そうですね。学校支援員というところで、来年度も61人ということで、ここはいつも要望に対して半分程度とかという答弁もあったりするかと思うのですが、来年度の各学校からの要望に対しての人数について教えてください。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） やはり各学校からの要望につきましては、例年どおり、はるかにこの人数を上回っているところでございまして、こちらのほうも増員を検討しなければというふうに思っているところではあるのですが、今年度につきましては、昨年度から1名の増員と、それから医療的ケアの支援員が2名配置できましたので、その配置につきましては次年度も確保できまして、また次年度につきましては、新たな事業等、優先順位等を考えながら、また令和7年度からは増員できるように検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 子供たちの教育に向けてしっかりと対応ができるように増員のほうを要望させていただきます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 雨宮委員のただいまの質問で関連させていただくのですが、会計年度任用職員の人件費5,000万円増が勤勉手当ということで、書類を見ますと3,952万7,000円が計上されております。そうしますと、さらに記載されているものと、会計年度任用職員人件費の総額とで4,000万円ちょいですか、差額が出るのですが、これは期末手当という解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） こちらにつきましては、増額分ということになりますけれども、先ほどお答えしましたように、勤勉手当が新たに創設されたということと、あと報酬そのものも見直されたと、上がったというふうなことだというふうに記憶しております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。質問の意味がよく伝わっていなかったのもう一度お話をさせていただきますけれども、令和6年度の会計年度任用職員の人件費総額が3億3,655万6,000円でございます。説明記載欄に載っているものを合計しますと2億4,865万5,000円なのです。大体差額が9,000万円ほど出ているのですが、そのうち5,000万円は勤勉手当ということで理解します。でも、さらに5,000万円ぐらい記載欄からすると数字が足りない。その数字の足りない分は期末手当4,723万8,000円ということで、そういう解釈でよろしいのかとお聞きしたわけです。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） 申し訳ございません。質問の趣旨をよく理解しないでお答えをしてしまいました。申し訳ございませんでした。そちらにつきましては、確認をさせていただきまして、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 恐らくそうではないかなとは思いますが、なぜならば令和5年度予算、そして令和4年度予算も大体4,000万円ほど記載欄と総額との乖離が出ているわけです。ですから、私はこれが何なのかなと思い、タブレットのほうに頂いている資料を全部見ましたら、そういった記載があったので、一応確認をさせていただいたところなのですが。

では、この会計年度任用職員の人件費の中身で、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、数字ではありません。名称です。例えば教員業務支援員ってありますよね。教員業務支援員という名称が、実は令和5年度までは事務補助等報酬（教員業務支援員）だった。しかし、令和4年度では、事務補助等報酬（スクール・サポート・スタッフ）、名称がころころ変わるのです。それ以外にも、例えば令和5年度、本年度から適応指導員報酬が教育支援相談員報酬に変わっていたり、な

ぜこうも名称が年度によって変わっていくのか不思議でしょうがなかったのですが、理由についてお伺いできればと思います。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） お答え申し上げます。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、栃木市のほうで市単独で行っていた事業でございまして、こちらの教員業務支援員につきましては、国のほうから補助をいただきながらやっている事業ということでご理解いただければと思います。名称のほうもそのように国のほうにそろえて実施しております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 入ってくるところが変わるから名称も変わるというような形になるのだと思うのですが、この会計年度任用職員の人件費についてお聞きしているわけなのですが、先ほども申し上げたとおり、例えば記載額が総額からすると足りないよ。足りないのがもう何千万円という大きな違いが出てくる。ただ、それよくよく見たら、今調べてもらっていますが、期末手当の分ではないかとか、勤勉手当が増えた分だよというようなお話だったので、なぜこの2つに関しては記載がないのか。1行足せば済むだけの話ではないか。でないと、人件費でこれだけ説明欄から数字が違うというと、我々は混乱しますので、その辺の改善というのはいかがでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） 先ほど留保いたしました回答をさせていただきたいと思います。

まず、委員ご指摘のとおり、その差額というのは期末手当であったり、費用弁償であったりというものになります。ご指摘のとおりでございます。

また、こちらのほうの予算書の記載方法につきましては、改めて財政当局とは相談をさせていただきたいというふうには思っております。ただ、こちらの会計年度任用職員、かなりの職種がございまして。それぞれに対して報酬、期末手当、勤勉手当、さらには費用弁償をそれぞれお支払いしているというふうなことで、主な報酬自体をこちらのほうの予算書には現在記載をしているというふうなことでございまして、その辺は財政当局のほうとご相談をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 了解いたしました。分かりやすい予算書作成をぜひお願いできればと思います。

委員長、ちょっと続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 302、303ページ、10款1項3目教育振興費の中の篤志奨学金給付事業費でございまして。この事業につきましては、午前中に行いました補正についてさんざんご説明を頂戴したところでございます。何でこんなに執行残が残ったのだろうということも了解いたしました。ただ、あれだけ執行残が残った影響か、来年度予算は36万円減の396万円ということでございます。しかしながら、課長の説明の中で、来年度からはこの給付事業、1校当たり3名に増員をするよというご説明を頂戴したかと思うのですが、今までの3倍に増員をして、金額が減になっていて、これは大丈夫なのだろうかと、いささか余計な心配をしたところでございますが、この数字を作成した根拠をお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） お答え申し上げます。

午前中のご説明で、1校当たり3名と申したところは、一応推薦いただくのは3名まではいいですよということで学校のほうにお願いいたしまして、定員としましては、例年どおりの各校当たり1名の9名までということで考えておるところでございます。ですので、そこら辺は予算的にはあまり変わらないというところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、用意ドンのスタートラインにつけるのが3倍になるけれども、実際にゴールできるのは今までどおりの人数ということで、給付の拡大ということではなくて、チャンスの拡大という話だけだったのですね。

○分科会長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） そのようなことになります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） この給付事業のほうの篤志奨学金は、非常に優秀な生徒にのみ限られた給付事業でございまして、できるのであればある程度幅を広げたやり方をやっていただいたほうがいいのではないかと思います。これは要望になりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。続けていいですか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 同じページの一番下になります。学校人権教育事業費でございまして。これも若干減りまして、来年度13万8,000円の事業でございましてけれども、内容を見ますと90%が委託料ということになっております。この委託料の内訳、細かいところ分かりましたらお願いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） こちらの委託料に関してなのですが、こちらは市が指

定をしております人権教育の研究学校のほうに委託料としてお支払いしております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、これは学校人権教育ということで、小中学校の生徒向けですとか、そういったことではなく、人権に対する研究等について支払われている費用という解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 研究校が研究のために使える費用ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 研究校が研究のために使える費用ということで、それがどういった効果を生み出して、どう周知されているかというのは把握していらっしゃいますか。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） こちらにつきましては、費用の内訳等はこちらのほうで確認をしておりますが、市全体の人権教育で、各校から必ず人権教育の担当がその研究発表に参加して、また各校に持ち帰ってこの人権教育を広めていく、そういったことの費用として各学校のほうで研究のための準備をしていただいております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 人権教育というのは、幅が広い中で学校の先生方がどれだけ理解して学校に持ち帰っていただいているか、これがやはり重要になってくるかと思います。確かに額は少ない事業でございますけれども、私はこういったものは非常に重要だと思っておりますので、幅広い周知に努めていただきますようお願いをさせていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 委員長が許していただける限り。

○分科会長（針谷育造君） 許します。

○委員（広瀬義明君） 304、305ページ、上段から4個目のいじめ防止事業費でございます。これも人権教育と似通った部分がございます。来年度予算が1万3,000円増の37万3,000円となっておりますが、これ内容を見ますとほとんどが非常勤職員報酬ということになっておりまして、実際の具体的内容がちょっと把握しづらい。内容的なものをお分かりな限り教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） こちらにつきましては、いじめ対策専門委員会というものを開催して、そちらのほうでの会議の委員さんへの報酬ということになります。その中で様々ないじめ問題についての対策を含め、話し合いをしていただいております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） その委員さんが集まっていたいて対策を講じていただいている。何名で、頻度はどのぐらいの開催があって、そこから出た意見が学校にフィードバックされたものについて何かご承知のものはございますか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） こちらのいじめ防止事業費につきましては、委員さんご指摘のとおり、その大部分がいじめ対策専門委員への報酬になります。このいじめ対策専門委員さんにつきましては、いざいじめがあって、それが重大事態に当たるといった場合に、そのいじめの内容等について調査をし、事実関係を確認するというふうな委員会というか会議でございます。ですので、実際にいじめの重大事態が発生したことによって委員会を開催するというふうなことになりますので、各年度ばらばらの予算の執行の状況になっております。

参考までに申し上げますと、令和4年度におきましては、市内における重大事態に対する調査を実施したため、10回ほど会議を開催したというふうな実績がございます。委員の構成につきましては、学識経験者、弁護士、医師、そのほか民生委員・児童委員の関係、社会福祉団体の方、学校教育関係団体の方から構成された委員会になります。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） よろしいですね。

ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 317ページでございます。部活動地域移行事業費、これは主要事務事業でもあるのですが、今年度の私の認識だと大平中と吹上中の2校でこれを最初実施したという認識なのですが、来年度は市立中学校7校におけるモデル事業の実施、11部活動を対象というふうに記載されておりますけれども、こちらの増える中学校をまずお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） 来年予定をしております部活動関係につきましては、栃木東中、西中のサッカー、そして吹上中の男女バドミントン、そして大平南中の卓球、男子バレーボール、そして藤岡中の男子バスケットボール、岩舟中の柔道を増加分として考えておりまして、それプラス今年度も行っていた4部活動ということになります。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 今年度試験的にスタートした事業であったと思うのですが、それを拡大していくというところにおいて、特に地域移行に対して問題が発生したという事例はなかったのでしょうか。ありましたらお教え願います。

○分科会長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） 問題というのは、実際にモデル事業をいたしましての課題ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） 実際の課題といたしましては、やはり平日は顧問の先生が指導しておりまして、休日は地域指導員が指導するというふうなところで、そこら辺の指導方法の統一というのがなかなか難しいというところでございました。そこら辺よく月1回程度、打合せを持ちながらということでは行っているのですが、なかなかやはり難しいというところでございました。

それとともに、練習試合等の引率も、練習試合となりますと、どうしても休日に行うことが多くなりまして、原則としましては、休日、その地域指導員が引率するという形になってしまうのですが、今まで経験がないというところでございますので、やはりそこら辺は当面はということでお二人で引率するというような対応をしてきたところでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） ある程度手探りのところもあってしかりだと思うのですが、今後市内の中学校にさらに拡大していく方向性にはなると思うのですけれども、しっかり今のうちに課題についてどういった取組が必要かというところを検討いただいて、次につなげていただければと思います。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 305ページです。体力づくり事業費なのですが、今現在の小中学生の体力の状況というのはどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） お答え申し上げます。

全国で実施されている新体力テストの結果のほうからお知らせしたいと思います。小学5年生と中学2年生のほうで、こういった結果を取っているわけなのですが、小学5年生につきましては、男女ともにここ数年といたしますか、コロナ前、コロナ明けを比較しますと、走る力、走力、跳ぶ力、跳力、投げる力、投力、若干全ての項目で下回っているかなというふうに思われます。また、中学2年生では、やはり女子のほうでコロナ明け、若干体力が下がっているかなというふうに感じております。

また、全国との比較におきましても、小学5年生は、跳力、投力で若干下回っておりまして、中学2年生は、全国とは同程度かなというふうに見ております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 派遣してどんなことをするのか、内容について少し詳しく教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 実は小学校5年生に対しましては、県のほうで既に体力向上エキスパートティーチャー派遣事業というものを2年間行っておりまして、各学校の課題となる、投力が課題である、走力が課題である、跳力が課題であるというものに対して事前にエキスパートティーチャーと相談をして、その辺を体力向上できるようにということで、効果的な指導ができるようにということで学校のほうと事前に打合せをして指導を行っていただいております。ですので、こちらも市の事業として行うことになりますが、各学校の課題となることを事前に打合せをして、その学校で効果的にエキスパートティーチャーに教えていただくことができるようになるというのと、その専門的な指導を教員が学ぶことによって、また指導につなげられるといいなというふうに思っております。

以上です。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 小堀委員の質問でおおよそのところは理解しているのですが、これ全額業務委託料なのですね。ほかにかからないといえはかからないのですが、これを各学校で行うに当たって、資料を見ますと小学校1年生から4年生は対象外となっていちゃいます。私は小さい頃から体力づくりを何かしら始めたほうがいいのではないかなと思うところもあるのですが、なぜ小学校5年生から中学校3年生までというくくりになったのか教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 現在、県のほうで体力向上エキスパート事業が5年生で実施されているということ、また体力がついてくる上の学年ということで、まずはやってみようというふうに思いました。こちら今後検討しながら、ほかの学年にも広げられるかということも含めて検討してまいればというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 県の例に倣って、取りあえず栃木市でも導入を図った段階であるということ

は分かります。ちなみにですが、この事業、全部の小中学校で行うのか。行くとすれば1校当たりの回数、頻度はどのぐらいになるのか、今の段階で分かっているところがあればお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 本当に始めてみないとちょっと分からないところはあるのですが、小学校は既にもう2年間入っているというところもありますので、全部の小学校でできましたら年間2回ほど実施できればなというふうに思っております。これは今の段階での構想ですが。

中学校につきましては、事前の説明とか、それから打合せ、学校への説明等も必要になってきますので、ちょっとスタートが遅くなるかなというふうに思っておりますので、2回やりたいところがありますが、まずは今年度は1回は必ず実施したいなというふうには思っているところです。その状況によってということになるかもしれないのですが、今の段階でということでは以上のようなお答えということでよろしく願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 313ページ、大平西小学校校舎増築事業費であります。2,200万円なのですが、この内訳が4本ほどあります。ちょっと私もこの説明を聞いたのかどうか、頭に残っていないので、改めて説明を聞きたいと思いますが、この中で不動産賃借料ですか、これが何か2教室分なんていうふうには書いてあるのですけれども、やり方としてちょっとどんなふうにやるのだから、お考えをお聞かせ願います。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

まず、大平西小学校校舎増築事業費につきましては、今回主要事務事業の中での説明ということで、改めて議員さんに説明していなかったところについてはちょっとおわび申し上げます。今回新たな事業といたしまして、大平西小学校を増築するという事業でございます。内容といたしましては、現在大平西小は、平成18年に建築された校舎でありまして、普通教室を各学年2クラスを標準に造っております。近年の、ここ最近なのですが、大平西小学校区域内で宅地開発が著しく多くなっておりまして、現在の今年度の状況としましても、1年生と2年生は3クラスになっております。そのため、昨年度なのですが、教室が足りないということで、多目的室を改修して普通教室として利用しています。また、さらに翌年度足りなくなっていますので、図工室も普通教室として今年度利用しているところでございます。

そういった状況もありまして、そこで参考なのですが、一応来年度の入学予定者が、現時点ですと69人という数字でございます。これが70人を超えると、35人学級なので3クラスになると。ここが各学年とも、今年の5年生も68人、3年生も67人とかで、本当に2クラスか、3クラスかという微妙な状況が続いております。先ほど申しましたように、近年、近くでは宅地開発が進んでおりまして、今後も入学されるお子様が上がる可能性が高いのではないかと。そういった状況で、毎

年新たな増築も考えなくてはとは思っていたのですけれども、なかなか建設に至るまでの判断がつけにくかった。そういった中で、現在2教室分を、特別教室を潰している状況でもありますので、この部分につきまして、最低限の2クラス、2教室分を増築したいと考えております。

つきましては、本来であれば一般的には前年度に設計を行って、翌年度工事をして、新たに2か年かけて造るというのがこれまでのやり方ではありましたが、時間的にできるだけ早く建物を造るということで、普通教室になっている特別教室を戻したり、余裕ある教室を造りたいものですから、最低限の2クラスをリース方式という形で対応したいと考えております。つきましては、設計から工事及び工事監理まで全てリースでお願いします。ということで、来年度リース契約をして、出来上がって、建物を借り受けるという形を想定しております。実際に今の予定でやっていきますと、埋蔵文化財調査とかもあるので、年度末、1月、2月あたりに建物が完成した形で、2か月分のリース代を令和6年度予算では計上したいと考えております。一応債務負担行為を使って5年間のリース契約というものを考えております。5年後は無償譲渡という形で建物を引き継ぐというような内容でございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと分からないところが幾つかあったのですけれども、基本的に箱を持つてくるということなのですか。どうつくかは一応、普通我々の感覚だと面を壊してそこへ足していくのだという感覚なのですが、リースのことも含めていくと、箱を2つ用意して、そこへつなげておくのかなという感じなののですけれども、そこが分からないのです。もう少しお願いします。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） リースといいましても、本当の仮設の校舎、一時的に仮校舎を造るようなものではなく、それなりの建物でございます。ただ、場所的には、今の建物がやはり独立した形で場所がないものですから、体育館の東側辺りに渡り廊下でつなぐような形で新たに建設すると。ただ、そこは大きさ的には普通教室2つとトイレ、あと廊下という形で建物を造るような予定でございます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 余談ですけれども、ちょうどその当時建設のときも私向こうにいたのですけれども、これは潰しが利かないかなという話はさせてもらいました。これは余談ですけれども。今回子供たちが増えたということで、体育館というのは少し離れているのですよね。ということは、普通の今までの教室よりはちょっと離れたところに教室ができると。それとも特別教室、教室でいいのですね。そうしますと、400万円の賃借料、これは年間と言っていましたよね……2か月分。ということは、6倍で、四六、二十四、2,400万円、2,400万円掛けるリースで5年、1億2,000万円ぐらいな話ですね。そういう話でいいのですか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 今、委員さんおっしゃったとおり、令和6年度分については2か月分で、その5か年となりますので、総額で1億2,000万円、さきの工事費、工事費というか総賃借料になります。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 今、物価高騰でよく分かりませんが、時間がなかったからこんな手法に出たということで、そのメリット、これを選んだ、時間がないというのも分かるのですけれども、メリットというのは何ですか。すぐできるとかあるのですけれども、金額的にも実際に造るより安い。たまたまですよ、たまたま文化財の話で、この間課長とも話したのですけれども、そこを何か掘るといろんな問題が出てくるといこともあってなのかなと思ってこの質問をしているのですけれども、非常に文化財を保護する観点から考えると余計にお金がかかってしまうよというようなことも考えると、こういう手法に出たのかなというふうに思うのですが、ご意見をお願いします。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

やはりメリットとしますと、工期の短縮というか、通常であれば設計で何か月、その後工事で何か月という時間がかかるという形もありまして、それを一括してやることによって短縮できると。あと、財政側との話の中で予算の平準化ということで、単年度に特出して飛び抜けて金額を確保するというよりは、5か年間をかけて平準化するというメリットもございますので、そこら辺を総括いたしましてリース方式を採用する考えでございます。

〔「文化財」と呼ぶ者あり〕

○学校施設課長（國府泰浩君） 文化財につきましては、直接工事をやっても、リース物件であっても、やはり基礎はしっかり造りますから、文化財の調査には時間がかかります。ただ、場所といたしまして、今回建てるところが体育館の東側なものですから、以前、昔の大平西小の校舎が建っていた位置になります。そこなものですから、調査した中で、文化財調査費、確保しているのですけれども、一旦試掘をした段階でどれくらいのものが出てくるか、それによっては本調査がかかって、本調査が必要となれば莫大な時間がかかってきます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） この手法が悪いとか、そういうことではないです。やっぱりどんどん変わらなければいけないという観点では、いい選択を逆にしたのかなというふうには思うのですが、ただ、それが児童生徒に非常に悪影響で、連絡が大変だとか云々とか、これはもう本末転倒なのです。学校はたしか手前が職員室だと思ったな。普通は真ん中にあるだんべということを議論したのですけれども、ああいう形になったと。昔の話はいいのですけれども、やはり児童が不利益を受けないた

めに、そして財政も圧迫しないためにこれを選んだという解釈はしますけれども、今後そういう教室が足りないという場合は、こういうやり方もありなのかなと思うのですが、その点についてお考えをお聞かせ願います。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

まず、場所につきましては、やはり渡り廊下でちょっと遠くなってしまうのですが、それ以外の場所の候補を探したときに、今ある校舎のすぐ西側、ちょっと石碑がある脇になるのですけれども、そこに最初は収めたほうがもうちょっと近くに、連絡通路とか短縮できるので、そちらが理想的ではあったのですけれども、やはり敷地のスペースが微妙に足りなく、隣の住宅に接するような形の校舎になってしまったり、あとは電気関係の埋設物とかありまして、そういったものの移設を考えると、あと日当たりの問題もあるので。ちょっと最初はそこを考えました。でも、そこはそういった問題から別な場所に。もう一つ、あと東側の職員室前のほうも候補としてあったのですけれども、やはり教室は職員室から近くなるのですが、今度ほかの教室からは離れてしまう。また、今度職員室周りからの出入りがやはり難しい状況でありまして、学校とも相談して、できればもっと近いところがいいとは学校側もおっしゃってはいるのですが、やむを得ない判断かと思っております。

あとは、もう一つ、ちょっと蛇足にはなってしまうのですけれども、学校側からの要望としては、6教室欲しいと最初は言われました。そうすれば確実に各学年3クラスずつ使える分があるのですけれども、ただやはり少子化の問題等もありまして、本当にその6教室が必要なのか、一時的なものではないのかとか、いろいろ庁内でも検討した中で、現時点で不足している部分を2クラス増築という形で、費用的にも抑えるような状況にしたいという、そこら辺総合的に判断して、今回2教室を増築するような考えでございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。関連でお伺いさせていただきます。

課長のご説明の中に、それ以前に、大平西小学校、あの校舎というのは、もう造ったときから、この先建て増しはできないよというような説明を頂戴しました。頂戴しておりました。だから、くっつけて建物を増やすわけにはいかないと。だから、この方式なのだろうと、先ほどから説明聞いて思っていて、苦勞されているなというのは十二分に分かっております。造ったときは、これだけあれば間に合うだろうということで造ったのですが、付近の再開発といいますか、住宅が一気に増えたあおりを受けて足らなくなったと。

ちなみに、課長のお話の中に石碑云々という言葉がありました。多分戦没者慰霊碑のことなのだろうと思うのですけれども、あそこを、戦没者慰霊碑、もう老朽化が進んでいて、戦没者慰霊友の会の方々も何か移設してくれないとか、そういった話もあったわけです。だったら、いつ倒れ

てくるか分からない石碑をどかして、あそこにスペースがぼんとできれば、それが一番いいのではないかなと。課長、頭抱えていますけれども、そういった議論は出なかったのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） その慰霊碑の話、確かにその慰霊碑がなければ、ある程度空間は取れます。そこも検討したのですけれども、やはり敷地外なものですから、現実そこになくして、そこに設置するということまでは考えませんでした。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） いや、課長、まだ間に合うと思いますよ。戦没者慰霊友の会の方々も直してくれ、移設してくれとさんざんずっと前から要望が出ていたかと思います。特に課長もよく知っている方が関わっていらっしゃるから。これは別に議事録載っけなくていいですけれども。そういったことを考えれば一考の余地はある。学校側からにしても、関係者にしても、地域の方々にとっても、全部それがいい方向に動くのだったら、改善面を考えればいいのではないのかなと思いますので、まだはっきり我々議会にもきちんとした説明がないということは、まだはっきりしたわけではないのしょうから、いろいろご検討いただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） そのほかございますか。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 313ページの小学校就学援助事業費、また317ページ、中学校就学援助事業費というところで、対象となる人数をそれぞれ教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） 来年度の想定しております人数につきましては、小学校で571名、中学校で315名、合わせて886名を想定しております。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） これたしか今年度、要件が緩和されて対象者が増加したのかなというふうに思うのですが、午前中の補正の中では減額というところが入っていて、昨年度のやつを見ると、就学援助費と特別支援教育就学奨励金、また遠距離通学の補助金等も入っているのですけれども、それも入った数ということでよろしいのですか。

○分科会長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） そちらの数はまた別の数字になってまいります。特別支援関係は、またそれプラス170名程度は増える形になります。遠距離のほうにつきましては、数人という形になっております。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） この中に入っているのではなくて、金額は幾ら。

○分科会長（針谷育造君） 佐藤参事兼教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（佐藤義美君） 申し訳ございません。予算の中に入っているかということで、申し訳ございませんでした。予算の中には入っております。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 304、305ページ、10款1項3目教育振興費にちょっと戻っていただいて、教科書採択購入事業費、主要事務事業になっておりますが、今回の小学校と特別支援学級の教科書が4年経過して変わるということで、教育委員会ではもう昨年5月の定例会で選定委員会への委嘱、7月に採用図書の採択について議案でのっていました。決まったということで今回予算にのっているわけなのですが、今までと違う図書が選択されたのが僅か2つだけということで、ほとんどが従来のものが継続されております。ただ、これ面白いことに調査員の方々、そして学校意見等が結構食い違っていたりするのですね、どの図書がいいというのが。学校教育に当たって教科書というのは絶対必要なものなのですから、幾つかお伺いしますが、まず学校教育に当たって教科書というのはどういう位置づけになると教育委員会ではお感じなのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） お答え申し上げます。

ご質問のまずご趣旨でございますけれども、学校教育における教科書の位置づけということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（金井武彦君） 当然ながら、国の学習指導要領に基づいて、各学校において教育活動を実施しているわけですが、その学習指導要領の中に位置づけられました各教科を指導する上で使用する教材、教科書になるかというふうに考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうですよ。学校で教育を受けるに当たって、その指導の基となるものというのは当然の話でございます。先ほど申し上げました調査員さんですとか、学校側の意見ですとか、いろんなものが上がってくる。では、この教科書というのを採択するに当たって、一番優先される意見の出どころというのはどこになるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） こちらにつきましては、採択につきましては、教育委員会になります。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君）　そうですね。教育委員会が最後の最後お決めになる。ですから、5月に調査員が決まろうが、調査委員会ができようが、最後の最後は教育委員会がこれがいいですよと言ったものが採択されるというのが現状でございまして、それは国も県も大体中身は一緒でございます。

では、その教科書を採択する、優先意見を出せる教育委員会の教科書の閲覧というのですか、内覧というのですか、蔵の街楽習館で、今では名前変わってしまったのですよね。そこで内覧会やっていたかと思うのですが、教育委員の方々、教育長を除くと6人いらっしゃいますけれども、皆さんこれ全ての教科書を見ていらっしゃるのでしょうか。把握していらっしゃいますか。

○分科会長（針谷育造君）　堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君）　センターのほうにお越しいただいていることもありますし、また教科書のほうを、第1回目のときに集まっていたいて、段ボール箱で持ち帰っていただいて研究をしていただいてということも行っていたいております。

○分科会長（針谷育造君）　広瀬委員。

○委員（広瀬義明君）　中にはお話を聞くと、全部目を通したという委員もいらっしゃいます。そういう委員ばかりでしたら、我々も心よりご信頼申し上げられるのですが、私がなぜこんなことを言っているかというと、この採択に当たって学校の現場をつかさどっている先生方の意見、そして学校PTAも含めたご意見と全く違う教科書が採択されているケースがあるのですよね。課長ご存じだと思いますけれども。全部ではありませんよ。教育委員と調査員、そして学校関係者の希望が食い違ったのは僅か3教科です。教育委員会の会議録全部まとめましたので、間違っていないはずです。そのうち、調査員の方々からの推薦も学校の希望からも違う図書が採択されたのが1教科あると。私は基本的に、学校で勉強を教える先生方の意見というのも優先されていいのではないかと、そういうふうに感じますし、調査員の方々、信頼してお願いします。調べてくださいといった方々の意見も優先されてしかるべきだと思うのですが、なぜかこの2つについては全くその意見は取り上げられていない。それが真剣に教科書を見ていただいて選んでいただいた結果だということでしたら、私も心配しないのですが、全部で13の教科書を選定していただいております。その中で教育委員会の委員の方々が教科ごとに発言をしていただきましたよね。その中で8つないし9つの教科について意見を述べていただく委員もいらっしゃいましたが、2人の委員については、僅か1教科だけしか意見を述べない。5人のうち2人が1教科しか意見を述べない教育委員会の意見の総意というのは、果たして大丈夫なのだろうかとちょっと私、議事録を見て心配になってしまいました。

予算づけをするということは、その教科書に対して市民の税金が使われる。その使われ方が正しいかどうかを最終的に判断するのは議会だろうということになりますが、その前に教育委員会がこれが正しいのだという選択を本当にしたかどうか判断する一つの一助として多くの委員がその意見を出されていたかどうかというのも大きく関わってくるのではないかと私はそう感じるのですが、2人の委員が1個しか意見を出さない。しかも出した意見が算数と外国語、これしかなかった。

1 教科ずつしか意見を言っていない。これ本当に大丈夫なのでしょうか。大丈夫だという答えしか返ってこないと思いますが、あえてお聞きします。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） お答えを申し上げたいと思います。

本年度は、小学校で使用する教科用図書の選定事務を行ったところでございます。御覧いただいた会議録はその小学校の教科書の採択に当たっての会議録になろうかと思います。各委員さんそれぞれ、先ほど学校教育課長が申し上げましたように、自宅に持ち帰った委員さんもしれば、教科書を展示している場所に行って、1日ばかりでその教科書を読んだ委員さんもいらっしゃると思います。

そういった中で、本市で使用する教科書がどれが適しているかというふうなことで教育委員会のほうで採択のほうをさせていただいたところでございます。確かに委員ご指摘のとおり、発言回数がやや少ない委員さんもいらっしゃいましたけれども、満遍なく委員さんにご発言をいただいて、教科書の採択に至ったものというふうに考えているところでございます。ただ一方では、やはり発言がもしかしたら消極的になってしまったかもしれません。そういった部分含めまして、私ども事務局といたしましても、教育委員さん方のそういった議論の活性化に資するような会議の持ち方であるとか、資料の提供の仕方であるとか、そういったものに努めまして、教育委員会の活性化にこれからもさらに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 次長のお言葉を信用させていただきたいと言いたいところなのですが、ではもう一つだけちょっとお聞きします。

確かにこの教科書採択に当たって教育委員の方々から、13の教科で30個近いご意見出されております。よく意見をおっしゃる方からすれば、本当に闊達な議論が交わされたと言ってもいいでしょう。ところが、この小学校の図書選択と同じ日、その後に、小中学校の特別支援学級用教科用図書も選定をされております。議題が違うのですよね。議案が。ところが、この議案になったら誰も意見を言わない。異議なしで終わり。見たのかなと。特別支援学級用の教科書には興味を持たれていないのかなと、逆にそう感じざるを得なかった。当然そんなことはないのだと思うのですが、まさか小学校図書と特別支援学級用図書で関心が違うということは間違ってもありませんよね。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） おっしゃるとおりでございます。どの教科、どの分野の教科書選定におきましても、各委員さん真剣に、真摯に採択のための協議をしていただいたものというふうに考えております。実際採択に当たりましては、教科書採択の選定委員会というものを設置いたしまして、その会議を3回ほど開催いたします。3回開催する中で、それぞれ小学校で採択すべき教科書がずらずらずらっと多く並んでおります。さらに、特別支援学級で、附則第9条という教科書の扱いで

すが、検定教科書以外でこのような教材を教科書に指定をして使ったらいいのではないかというふうな教科書も数多く展示してあります。今回展示されたものについては、全て教育委員さん方、目を通して、これならばそれぞれのニーズに合った教育活動ができるだろうというふうなことでご理解いただいたものというふうに考えておりますので、そこは先ほども申し上げましたように、各委員さん、真摯に採択に至るまでの協議をしていたというふうなところでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 次長はそうおっしゃるでしょう。これからもちっと見守らせていただきますが、私の知る限り、審査委員会から上がってきたものについて、何も異議はないよというだけの定例会だったというふうに会議録から見てとれたところがあったものですから、間違い等がありましたらご容赦いただければと思います。

せっかく立ったので、続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 308ページ、309ページ、10款2項1目小学校運営費、そして10款3項1目の中学校運営費、これ両方にのっているのですが、クビアカツヤカミキリ防除業務の委託でございします。小学校で266万7,000円、中学校で261万8,000円が計上されておりますけれども、多分これ今回初めて計上されているのではないかと思いますのですが、まずはそこからお聞きしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

クビアカツヤカミキリ防除業務委託につきましては、こちらにつきましては国庫補助、これを導入して来年度やる予定でございします。生物多様性保全推進交付金を利用して、2分の1の交付率が入っております。その中で樹木の伐採等を行う内容でございします。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確かに小中学校でも高木が増えてまいりまして、カミキリの被害ということで枝を切られていたりという状況は私は知っておりましたが、このように予算立てをされたのを見て、改めて被害の大きさを痛感しているところでございしますが、各小中学校からカミキリによる木の被害というのは、被害状況等寄せられているところ、どのぐらいあるのか把握しているようでしたら伺います。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

特に桜の被害になりますが、例えば小野寺小であれば、ほとんどの桜はもう既に食われている状態です。そういった中で、各学校、できるだけ、全ての桜を残したいというわけではなく、やはり記念になるようなシンボルツリーみたいなのはできるだけ残そうと。それ以外で被害が出ているも

のについては伐採もやむを得ないのかなというふうに学校のほうも判断しております。実際に増えておりまして、ネットで巻いたり、薬剤注入をして対応しているのですが、拡大は止まらないような状況でありますので、やはり伐採して被害拡大を抑えるというようなことを進めていきたいと考えております。これまでも、ここの予算ではないのですが、樹木管理の中で今年度とかも桜の伐採等はやっておりますので、改めて国庫補助を使うことによってさらに数多く進められるかというような考えでございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 今年度の予算でちょっと見当たらないので、あったら教えていただきたいのですが、昨年は学校防犯対策事業費ということで、防犯カメラを小学校に設置して、3小学校だと思っておりますけれども、設置したということがあったのですが、今年度は予定はあるのでしょうか。どこにのっているのか教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

防犯カメラの設置事業につきましては、地域予算のほうで確保したものでございます。地域予算のほうで確保して、実際執行はうちのほうで行うというような流れでありまして、今年度はその予算がついておりませんので、改めて事業費としては計上されておられません。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） そうすると、小学校で設置されたところもあれば、いまだ設置されていないところがあるということでよろしいのでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

防犯カメラにつきましては、全ての学校についているわけではございません。その中で、やはり地域予算、地域の方が直接自分たちの地域の予算を使って学校に防犯カメラをつけてほしいというような要望をしていただいた部分について予算計上したものでありまして、うちのほうで、本来であれば少しでも多く、全ての学校につけていきたいという考えではありますが、なかなか進んでいる状況ではございません。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 学校ですので、地域から要望があって、地域予算を使って設置するというのはいかがなものかというふうに思います。同じ子供、市内の子供たちが通う小学校ですから、段階

的に計画を持って設置していくというのが行政の対応の仕方なのではないかなというふうに私は思っておりますけれども、その点についていかがでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 本来であれば学校施設課、うちのほうの所管として学校には防犯カメラを設置していくというのが本来であると私も認識しております。そういった中でも、限られた予算の中で何を優先するかというような状況で、やむを得ず、ちょっと遅れてしまっている状況ではございます。ただ、やはり学校によってはぜひともつけてほしいという要望がある学校もございます。そういったところにつきましては、翌年度予算の中で重点的にその予算を確保するとか、割当てとか、あとは各学校、つけ出したら切りがないという状況もありますので、最低各学校の入り口、門のほうへ向けてというような最低3か所とか、そういったものは一応基本的には考えはございますので、それを学校の要望の高いほうを優先しているような状況でございます。予算があれば本当はすぐにでもつけていきたいとは考えているのですが、何分限られた予算であるものですから、そこら辺はちょっと時間を要しているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 設置されているところと設置されていないところがあるというのは、やっぱり解消すべきだと思います。子供たちの安全に関わる面でも非常に防犯カメラは重要になってくる部分もあると思いますので、計画を持って進めていただければというふうに思います。

○分科会長（針谷育造君） 要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） そのほか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 318、319ページ、10款4項1目社会教育総務費、下から4行目ぐらいですか、5行目かな、人権教育推進事業費7万円でございます。これ全額報償金なのですよね。報償金です。上のほうに人権教育事業費374万5,000円というのはあるのですけれども、これ所管外になってしまっているので申し上げますが、これもほぼほぼ講師謝礼、栃木市でやっている人権関係というのは、何かもうほとんど講師謝礼とか委託とか、そういったものばかりで、なかなか社会教育費というくくりにはありませんが、広く周知されていない、広まらない。ちなみに、7万円の全額報償金ということでございますが、よくよく見ますと、小中学校で開催する研修会の講師謝金となっております。小中学校で開催する研修会があるのを私も知らなかったのですが、ちなみに年間の開催件数をお伺いさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） 黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） 小中学校で教職員向けの研修をこちら行っております。令和3年か

ら令和7年度にかけて、全小中学校の教員を対象に人権教育を行うという目的で、令和6年度は7校を予定しております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 始まったばかりの頃に聞きました303ページの学校人権教育事業費と何かあまり変わらないのではないかという気がするのですが、あくまでも先生方への対応の研修会ということで、回数も大した数ではないと言っては失礼ですが、ただこれは毎年同額なのです。毎年7万円、計上されているのが。毎回同じ件数を開催していらっしゃるということなのですか。

○分科会長（針谷育造君） 黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） 例年7回程度を目標に研修会を行っているわけですが、中学校区ブロックごとでもまとめてやっているところもありますので、7校というか7会場ということでご理解いただければありがたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それで、効果のほどは確認できていらっしゃいますか。

○分科会長（針谷育造君） 黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） 研修を行いましたところ、若い世代の先生方からは、部落差別問題について知らなかったというような意見もございましたし、今後の子供たちの指導に生かすことができるというご意見などもいただいております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 行っても無駄だったと言う方はいらっしゃらないと思うのですが、そういったことでいえば、逆に、先ほど所管外だと申し上げた同じページの上のほうにあるところに先生に行ってもらったほうが手っ取り早くていいのではないかという気がしないでもないのです。もうちょっと違うやり方を考えたことはないのか。毎年同じことの繰り返しで、プログラムをインストールするだけのような研修会では全く意味がないのではないか。先生方がパネルディスカッションでもするのだったらともかく、ただ講師の話を聞くだけというのはどうなのかなと思うのですが、今後もそういったものを続けるということで、新しいものへのチャレンジは当面ないということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 黒川生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒川幸咲君） 研修会、やはりグループワークとか、そういう先生方の意見も取り入れて、お互いを認識していただくという研修会もしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 本来でしたら学校教育の中で子供に人権を教えるべき立場の先生方の人権教育というのが思ったほどウエートが置かれていない。忙しいのしょうから仕方ないのかなと言っ

てしまえばそれまでなのですが、でもあえてそこで自ら学んで子供に教えていただけるような機会をつくっていただけると非常にありがたいと思います。

委員長、私あと3つしかやりませんので、続けていいですか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 322ページ、323ページ、10款4項3目文化財保護費、文化財施設共通管理費の中の下野国庁跡資料館管理運営委託料でございます。これ来年度予算が421万6,000円でございます。しかしながら、今年度予算が982万3,000円だったのです。でも、その前の令和4年度が331万6,000円と金額が上がったり下がったりが結構激しい。まず、その理由からお伺いできればと思います。

○分科会長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答えを申し上げます。

令和5年度でございますけれども、国庁に協殿として藤棚がございます。藤棚が大分老朽化しておりまして、倒壊の危険性があるということで、実はそれを撤去する工事を行いました。その金額が500万円近くあったということで、令和5年度は高かったということでございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 藤棚の修理といいますか、それで約500万円かかったということで了解はいたしました。てっきりそのときにリノベーション事業というのを別立てでやられていたので、駐車場でも造ったのかなというふうには考えていたのですが、それとはまるで別だったということですね。

では、令和4年度に330万円だったのが今回420万円、約90万円上がっていらっしゃる。明細が分かるものがないものですから、その僅か90万円の差ではございますが、事業内容からすると30%アップというのは結構大きいものですから、何かそういったことでイベント等をおやりになるためのものなのかお伺いをさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） 恐れ入ります。前年度の数字でしたら持っていたのですが、その前の令和3年度はちょっと手元に資料がございませんので、この後お答えしたいと思います。

〔「質問を変えます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、まず国庁跡資料館の年間来館者数というのはお分かりになりますか。

○分科会長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） それでは、お答えを申し上げます。

今年度、2月末現在で944名でございます。ちなみに令和4年度が1年間で1,065名でございました。昨年度の3月並みの入館をいただければ、昨年度の数字は上回る予定でございます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 実はこの施設、私、やりようによっては非常に面白いのではないかと、そう思っているわけでございます。一応歴史的なポテンシャルは持っていますし、栃木市の歴史を探る大きな一助になると思っております。ただ、やはりなかなか人が訪れてくれない。だから余計に予算もかけられない。国庁まつりとかやっていますけれども、なかなか地域活性化につながるものではないなと思っているのです。市外から、市内からでもいいのですけれども、来訪者を増やすといったことに向けての何か取組の予定というのはないのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答え申し上げます。

先ほど広瀬委員からお話ございました国庁まつりですけれども、3月3日の日に5年ぶりに開催をいたしまして、概算ではございますけれども、1,000人ぐらいのご来場をいただきました。こういったことで、やはり何かイベントをするとお客様もお見えいただくということでございまして、今後については何かいい仕掛けができないか検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 歴史的にも重要な施設だと思いますので、ぜひご努力をお願いできればと思います。

続けさせていただきます。同じページでございます。ふるさとの城郭群再発見事業費788万1,000円、主要事務事業でのっております。これはお手元にはないのしょうけれども、令和4年度から予算が結構な額組まれておりまして、令和4年度が1,500万円、令和5年度が1,600万円、令和6年度が788万円ということでございます。内容を見ますと、遺跡調査だったり、指導員の謝礼だったり、測量だったり、今年が専門家の会議の謝礼だったり、遺跡調査だったり、報告書作成だったり、年を追うごとに成果が出てきているのがよく分かります。令和6年度については、西方城跡企画展関係業務委託料、西方城跡自然環境調査業務委託料と、いよいよ西方城跡が日の目を見るに当たり、準備が整ってきたなと感じるところでございますが、ちなみにいろんな方の会議ですとか、測量ですとか、遺跡調査ですとか、下準備といいますか、調査、発掘関係はもう全て終了したということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） お答えを申し上げます。

発掘調査ですけれども、トレンチを切って調査をしたわけですが、全面掘ったわけではないので、

全容が明らかというわけではありませんけれども、そういった調査の範囲で分かったものを報告書にまとめたところでございます。今後につきましては、国のほうに意見の具申のほうは済みましたところでございますので、国の指定になりましたら、今度は西方城跡の文化財保存活用計画を作成しながら、西方城の顕彰、振興に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 西方城については、順調にいつているというようなお話を一般質問ですとか研究会等でも伺っておりますので、ぜひそれは努力を続けていただきたいと思います、はっきり言って重要なのはこの先でございます、企画展、これは非常に私も楽しみにしているところなのです。どのような企画をどれだけの規模で、いつ頃開催するおつもりなのか、まずお聞かせいただきたい。

○分科会長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） ありがとうございます。ご期待に添えるようにいい企画展をと思っております。来年度予算につきまして、その中身でございますけれども、展示パネルの作成でございましたり、あとPR動画、5分程度のものを作成したいと思っております。あとガイドブックなどの作成も考えております。こういったものは指定になりましたその後に、場所なども含めて検討して、来年度中に開催したいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 了解いたしました。やはり関わっていらっしゃる方、栃木の歴史等に興味のある方からすれば、心待ちにしているという方が多いのです。なかなか歴史的に目が向けられることの少ない栃木市ではありますが、そういった歴史の跡を見ていただけるような機会でございます。期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長、最後の1問やっていいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 委員長のお許しをいただきましたので。

同じページでございます。文学館管理運営費でございます。文学館管理運営費の中の山本有三ふるさと記念館運営補助金300万円についてお伺ひさせていただきたいのですが、本年度予算では、文化補助金として計上されておりましたが、なぜ今回から文学館管理運営費への記載になっているのかをお伺ひします。

○分科会長（針谷育造君） 加茂美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（加茂浩史君） お答えいたします。

組織内の一部事務移行によりまして、今まで文化課で所管しておりましたこの事務を、来年度か

ら美術・文学館課のほうで事務を取り扱うことになりましたので、この補助金交付事務も当課のほうで行うことになりましたので、うちのほうの管理のほうに予算を計上した次第でございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 分からないのは、何で山本有三ふるさと記念館の補助金が文学館管理運営費と関連があると無理やり言えばあるのでしょうかけれども、全くないといえば全くないのではないかと思います、別の項目立てというのをお考えにならなかったのですか。

○分科会長（針谷育造君） 加茂美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（加茂浩史君） 文学館の予算につきましては、文学館管理運営費と文学館展示等開催事業費で予算上、計上してありますので、お話あったように、その2つの中に、どちらかに収めるかということで検討してまいりました。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 納得はしていませんが、取りあえずいいでしょう。

続けてお伺いします。これは毎年300万円の補助金が計上されているのですよね。結構長いこと補助金として出ておりますけれども、山本有三ふるさと記念館へ毎年300万円というのが費用対効果はどういうふうにお感じになっていらっしゃるでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） それでは、今年度までの所管課ということで文化課からご説明をさせていただきます。

ふるさと記念館が年間の運営費、たしか450万円ぐらいかかっていまして、そのうちの300万円を補助金という形で交付しております。山本有三先生のことについて顕彰する施設ということで、来館者数、ちょっと今手元に数字はございませんけれども、やはり重要な文化的施設ということで認識をしております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 2年前の事業発表で大体四百九十数万円が事業費として計上されておりました。1年間の来場者数ですけれども、これはコロナ中と現在では大きく変わりがありますが、令和4年度で実際にお金を払って来た人が1,800人か1,900人ぐらいだったかな。コロナ中の少ないときは千三百何人ということでございます。週に1日あそこ休みでございまして、1日平均に直しますと、本当に4人から7人、1日4人から7人来る施設に年間300万円の補助が出ているということでございます。それが本当に重要であるならば、私も心配はしないのですけれども、文化課さんのほうで把握している中で、450万円、そのうち実際の費用でどのぐらいかかっているのか。そう

いった詳細な収支報告というのは出ているのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 奈良部文化課長。

○文化課長（奈良部 満君） すみません。今、手元にはございませんが、山本有三記念会の総会のほうには出させていただいておりまして、その総会資料にはどういった項目で支出があったとか、入館料はどれくらいであったとか、そういった資料は記載されておりまして、それも頂戴しております。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私、山本有三記念会にうらみも何もないのですけれども、ちょっといろいろ調べれば調べるほど不思議なのです。例えばあそこ記念館ということになっていますが、山本有三先生が生まれたのは隣の銀巴里のところなのですよね。知っていましたか。ですから、なぜその隣に近いからとわざわざ借りてあそこでおやりになられているのだらうと。実際に生家の場所でなければ、私、文学館の中の一室を利用してやっていらっしゃる、それでいいのではないかという気がしないでもないのです。ちなみに文学館へ統合しようという計画は全然ないのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） まず、山本有三の生家につきましては諸説ございまして、今委員さんからお話が出ました銀巴里ですとか、あるいはまたもうちょっと北のほうかなというふうな説もございまして、現在これは間違いないというほどの特定がなかなかできていないというふうなところでございます。

また、有三記念館との連携を取れた運営というのはこれからもやってまいりたいというふうには思っていますが、文学館は市で管理運営しておりますし、有三記念館は山本有三記念会で運営している。運営主体がちょっと今のところ別にあるというふうなところでございますので、統合そのものについては現時点では考えてはございません。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 運営費の大部分を補助でしか賄えないというのは、継続性が非常に心配されるものでございますし、何よりもあそこの建物自体がかなり老朽化が進んでおりまして、あそこいらっしゃる記念会の職員さんかな、もしくは来館者の方に、もしものときにもしものことがあったらどうするのだらうなという心配が先に立つわけでございます。

仮にの話でお伺いしますが、仮にあそこの建物の老朽化診断をして老朽化が進んでいるよとなったときに……耐震診断ですね。耐震診断をして老朽化も進んでいる。老朽化が進んでいるのは見れば分かりますから。耐震診断をして耐震的に無理があるとなったときに、そのときあそこをそのままやるとすれば、そのときの費用はどこが持つのですか。市が出すのですか。私はもうそこまで先

を考えてこういったことを、予算決めをされてもいいのではないかと思います。どの課長に聞いても多分答えづらいと思うので、金井次長にお聞きをしますけれども、山本有三、いつまでやりませんか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） 現在の山本有三記念館でございますけれども、実はあの建物が、外から見ると1棟に見えるのですが、内部構造的には北と南で構造的に分かれているところでございます。北と南で所有区分が分かれておりまして、北が市で、南が民間の方が所有しているというふうな状況であります。実際にこれから老朽化が進んでいるということであれば、当然ながらこれまでも必要な修繕は行ってまいりましたけれども、必要に応じて市と個人でお持ちの方とで相談しながら修繕をしてまいりたいというふうに考えております。

あともう一点、山本有三はいつまで、山本有三に関しましては、本市の名誉市民でもございまして、本市教育の根幹でもあるというふうに考えております。大きく教育制度が変わって、教育的な理念、考え方も大きく変わることもあるかと思いますけれども、根幹の部分については本市の場合、不変なのかなというふうには思っているところでございます。これからは顕彰し、本市教育の根幹の部分として支え続けてまいりたいというふうには考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうおっしゃるだろうと思っていました。山本有三先生をリスペクトするなと言っているわけではありません。ただ、これ私の持論ですが、1市5町が合併したこの広い栃木市には、各地域において偉人と呼ばれる方々がいらっしゃるわけです。ただ、それがなぜか、どうも山本有三と、もうお一方、日立の創業者がどうしても突出してしまう。例えば大平、藤岡に来て、山本有三先生がどれだけ愛されているかという、いや、恐らく栃木地域の方が思うほどではない。逆に、では日立の創業者の方を藤岡の方がどれだけ知っていられっしゃるかという、関わっている方が思うほどではない。これは仕方ないのです。ただ、でもどうしても山本有三先生のことになると行政も予算組みが非常に甘いのではないかと。であれば、各地の偉人すべからく、それなりに顕彰するような方策を取るべきではないのかと、私はそう思います。

加えて言うのであれば、何もほかに公共施設がないわけではないところをもって、わざわざ維持費がかかるところでやる必要もないのではないかと。そろそろそういったものを見直す時期に来ているのではないかと私は思います。これは一般質問でも言わせていただきましたが、各行政所管においては、もうミネルヴァのフクロウを心に刻んでいただいて、目の前の事項に当たっていただきたいと最後に要望させていただいて、私の質問はこれで全部終了します。

○分科会長（針谷育造君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ないようですので、教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

◎議案第6号の上程、質疑

○分科会長（針谷育造君） 次に、日程第2、議案第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を議題といたします。

なお、特別会計予算につきましても一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質議に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（針谷育造君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月22日金曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いしたいと思います。

これをもちまして予算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3時17分）